

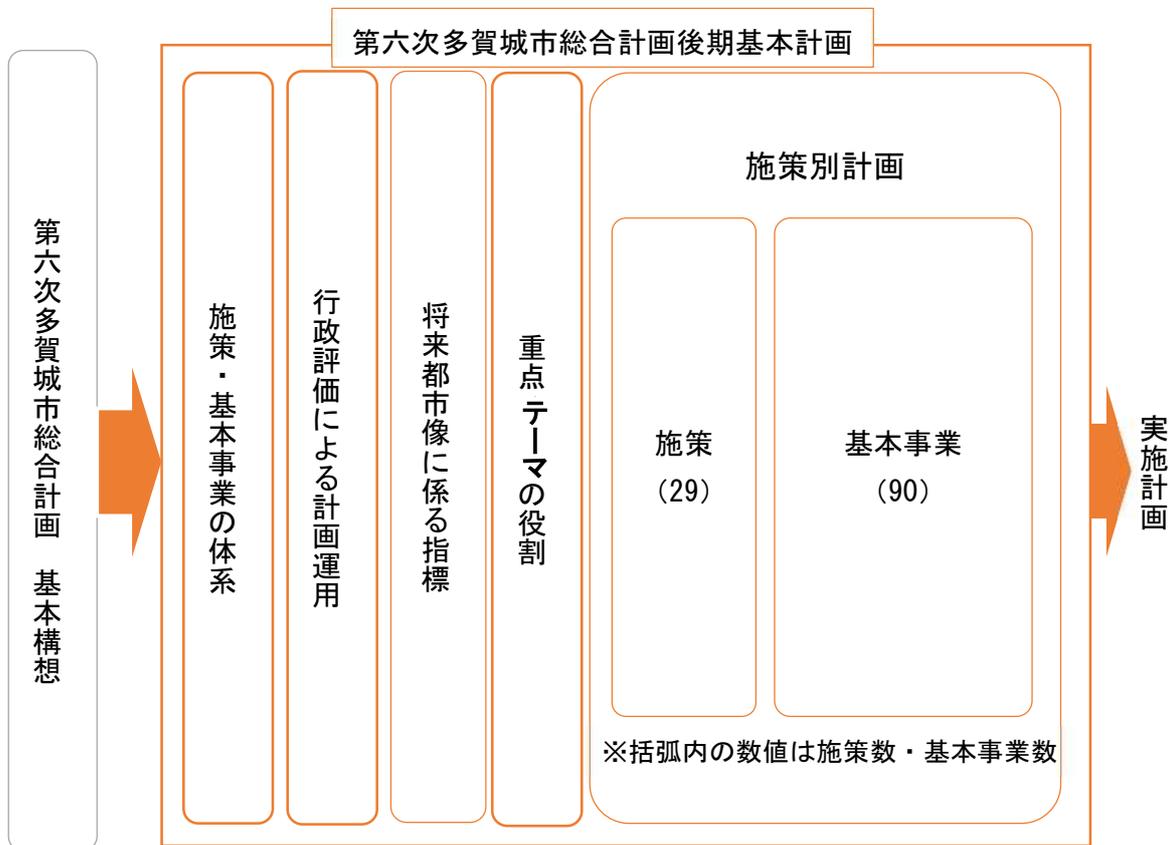
第六次多賀城市総合計画
後期基本計画（最終案）

令和8年 月

多賀城市

1 第六次多賀城市総合計画後期基本計画の構成

第六次多賀城市総合計画基本構想に基づき推進する「後期基本計画」の構成は、次のとおりです。



2 施策・基本事業の体系

第六次多賀城市総合計画基本構想に掲げる将来都市像を実現するため、第六次多賀城市総合計画後期基本計画に次のとおり施策・基本事業を定めます。

なお、社会情勢や国の制度の大きな変化に適切かつ柔軟に対応していくため、計画期間の途中において、当該変化に対応した基本事業の追加を行うことができるものとします。

取組	施策	基本事業	
政策1	みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり（安全安心）	1-1 防災・減災対策の推進	1-1-1 地域防災力の促進（自助・共助）
			1-1-2 公的機関防災体制の確保（公助）
			1-1-3 災害経験の伝承
	1-2 防犯対策の推進	1-2-1 地域ぐるみでの防犯体制の促進	
		1-2-2 防犯機能を有する施設・設備の保全と整備	
	1-3 安全な消費生活の確保	1-3-1 消費生活情報の発信	
		1-3-2 消費生活相談の推進	
	1-4 交通安全対策の推進	1-4-1 交通安全情報の発信	
		1-4-2 交通安全環境の保全と整備	

取組	施策	基本事業	
政策2	健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり（健康福祉）	2-1 地域福祉の推進	2-1-1 地域福祉意識の醸成と多様な担い手の育成支援
			2-1-2 地域で見守り合う仕組みづくり
	2-2 健康づくりの促進	2-2-1 生活習慣に係る正しい理解と改善行動の促進	
		2-2-2 疾病予防・重症化予防・早期発見・早期治療等の促進	
	2-3 子育て支援の充実	2-3-1 親子の健やかな育ちの支援	
		2-3-2 地域における子ども・子育て支援の充実	
		2-3-3 安定した保育の提供	
		2-3-4 子育ての経済的負担の軽減	
	2-4 高齢者福祉の推進	2-4-1 高齢者の社会参加機会の拡充	
		2-4-2 介護予防・フレイル予防の推進	
		2-4-3 日常生活の支援	
		2-4-4 地域包括ケアの充実	
		2-4-5 認知症対策の推進	
	2-5 障害者（児）福祉の推進	2-5-1 自立支援の推進	
		2-5-2 地域生活支援事業等の利用促進	
		2-5-3 児童発達支援の推進	
		2-5-4 各種手当・医療費等助成の給付	
	2-6 社会保障等の充実	2-6-1 保険制度の適正な運営	
		2-6-2 生活保護受給者（世帯）への自立支援	
		2-6-3 公営住宅の適正な運営	
		2-6-4 生活困窮者への自立支援	
		2-6-5 介護保険サービスの適切な利用	

取組	施策	基本事業	
政策3	夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり（教育文化）	3-1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	3-1-1 学校・家庭・地域の教育連携・協働の推進
			3-1-2 青少年の健全育成
	3-2 学校教育の充実	3-2-1 確かな学力の育成	
		3-2-2 豊かな心の育成	
		3-2-3 健やかな体の育成	
		3-2-4 教育環境の保全と運営	
		3-2-5 ICTを活用した教育の推進	
	3-3 生涯学習の促進	3-3-1 学びと発揮の機会の確保	
		3-3-2 文化芸術の振興	
		3-3-3 生涯学習施設の保全と運営	
	3-4 スポーツ活動の促進	3-4-1 スポーツ機会の確保	
		3-4-2 社会体育施設等の保全と運営	
	3-5 文化財の継承	3-5-1 文化財の調査・保存の推進	
		3-5-2 文化財の活用促進	
3-5-3 文化財の普及啓発			

取組	施策	基本事業	
政策4	都市と自然の環境調和 快適で親いのあるまちづくり（生活環境）	4-1 自然と生活環境の調和	4-1-1 環境啓発の推進
			4-1-2 ゼロカーボンの推進
			4-1-3 生活公害等の抑制
			4-1-4 水質環境等の向上
	4-2 循環型社会の促進	4-2-1 ごみの適切な処理	
		4-2-2 再資源化等の促進	
	4-3 良好なまちなみの保全	4-3-1 住環境づくりの推進	
		4-3-2 公園の保全と整備	
		4-3-3 都市景観と都市施設の保全	
	4-4 都市インフラの保全	4-4-1 都市計画の推進	
		4-4-2 道路の保全と整備	
		4-4-3 雨水施設の保全と整備	
		4-4-4 水道水の安全で安定的な供給	
		4-4-5 生活交通ネットワークの保全	

政策	施策	基本事業
政策5	地域の資源と知恵をいかす	活気あふれるまちづくり（産業活気）
		5-1 農業の振興
		5-1-1 農地の保全
		5-1-2 農業経営基盤の強化
		5-1-3 農業担い手の育成支援
		5-2 地域経済の持続的発展
		5-2-1 地域商業の活性化
		5-2-2 商工業経営力の向上
		5-2-3 起業・挑戦を促す機運の醸成
		5-2-4 就労環境向上の促進
5-3 地域資源を活用した賑わいの創出		
5-3-1 文化観光受入体制の強化		
5-3-2 文化観光資源の魅力向上		
政策6	地域の未来を共に創る	絆と誇りを築くまちづくり（地域創生）
		6-1 地域経営の振興
		6-1-1 地域経営の基盤構築
		6-1-2 自治会・町内会活動の促進
		6-2 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進
		6-2-1 市民活動・ボランティア活動の支援
		6-2-2 共生社会の推進
		6-2-3 職員の協働実践意識の醸成
		6-3 内発的創造都市への挑戦
		6-3-1 市民文化の創造
6-3-2 まちづくり情報の共有と発信		
政策7	縮減社会への対応	持続可能な行財政経営（行財政経営）
		7-1 適正な事務の執行と行政サービスの提供
		7-1-1 適正な契約事務の執行
		7-1-2 適正な会計事務の執行
		7-1-3 適正な選挙事務の執行
		7-1-4 公正な監査事務の執行
		7-1-5 保有情報の適正な管理
		7-2 組織・人事マネジメントの推進
		7-2-1 人材の育成
		7-2-2 組織力の向上と適正な人事管理
		7-2-3 安全・安心に働ける環境の確保
		7-3 健全な企業経営の推進
		7-3-1 健全な水道事業経営の維持
		7-3-2 健全な下水道事業経営の維持
7-4 環境変化に対応した行財政経営の推進		
7-4-1 行政評価による事業のマネジメント		
7-4-2 健全な財政の維持		
7-4-3 市有財産の保全と積極活用		
7-4-4 スマート自治体の推進		

3 行政評価による計画の運用

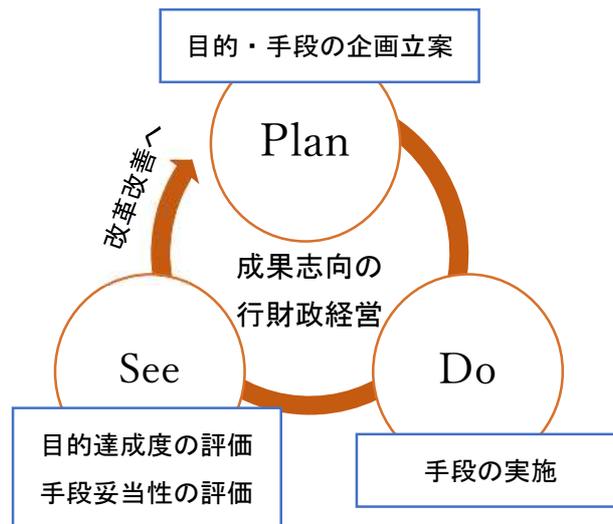
計画の進行管理を行う仕組みとして、行政評価を運用し、将来都市像の実現を目指します。

(1) 行政評価とは

「行政の活動を数値により客観的に評価し、その評価結果を行政活動に反映させる仕組み」をいいます。

数値によって、計画の進行管理と成果状況の評価を行い、その評価結果に基づいて改善につなげるという、行財政経営における「PDS（企画立案－実施－評価）マネジメントサイクル」の役割を担っています。

○PDSマネジメントサイクル

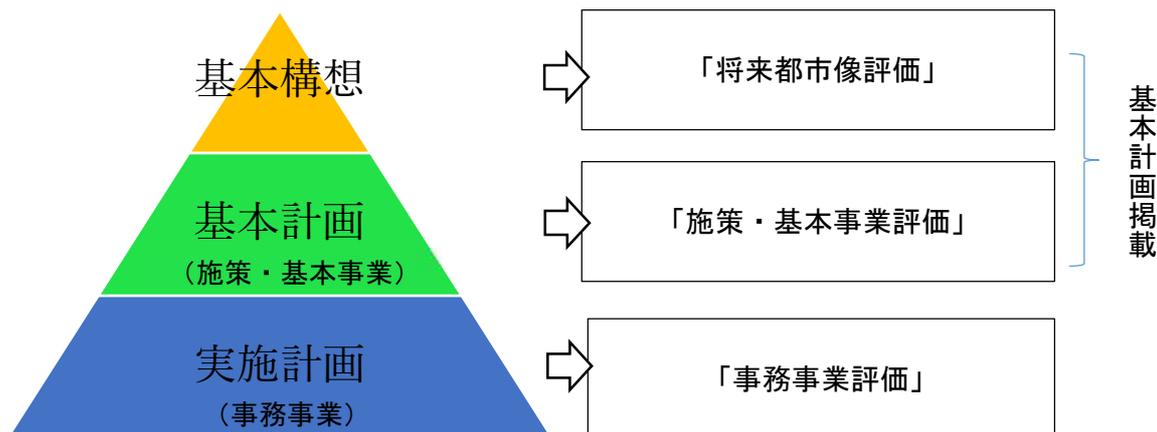


(2) 行政評価の体系

本市では、行政評価を、次の3つに体系化し、実施します。

- ア 「将来都市像評価」 まちづくり全体を評価
- イ 「施策・基本事業評価」 基本計画と連動した施策・基本事業を評価
- ウ 「事務事業評価」 施策・基本事業を実現するための個々の手段を評価

○行政評価の体系



※この行政評価の結果については、毎年度市民のみなさんに公表し、共有します。

(3) 行政評価運用による効果

具体的には、次の効果を見込んでいます。

- ア 目的と成果の見える化
- イ 計画の進捗管理
- ウ 立証に基づく政策立案（EBPM*）
- エ 市民への説明責任の確保
- オ 行財政経営資源の効果的な配分

※EBPM（Evidence-Based Policy Making）とは

行政目的実現のための行政活動の方針や方策となる政策について、目的・意図の実現に対する必要性や効率性を、データなどの厳格に立証された客観的な証拠によって把握・検証し、計画的に立案を進めていくという行政活動の考え方をいいます。

4 将来都市像に係る指標

まちづくり全体を評価するに当たり、指標を定めます。

指標名	区分	後期 基準値	後期 目標値	取得
このまちに住み続けたいと思う市民割合	成果 指標	75.1% (R7)	↗	市民 アンケート

※（ ）は取得年度を示しています。

5 重点テーマの役割

第六次多賀城市総合計画基本構想において、将来都市像実現に向けて戦略的、横断的に実施する大きなまちづくりの方向性として3つの重点テーマを次のとおり定めています。

- 心も暮らしも豊かなみらいをつくるみんなが育つまち
- 震災の経験をいかしみんなの力がつながるまち
- 市民の誇りとなる多賀城らしい魅力をたがやすまち

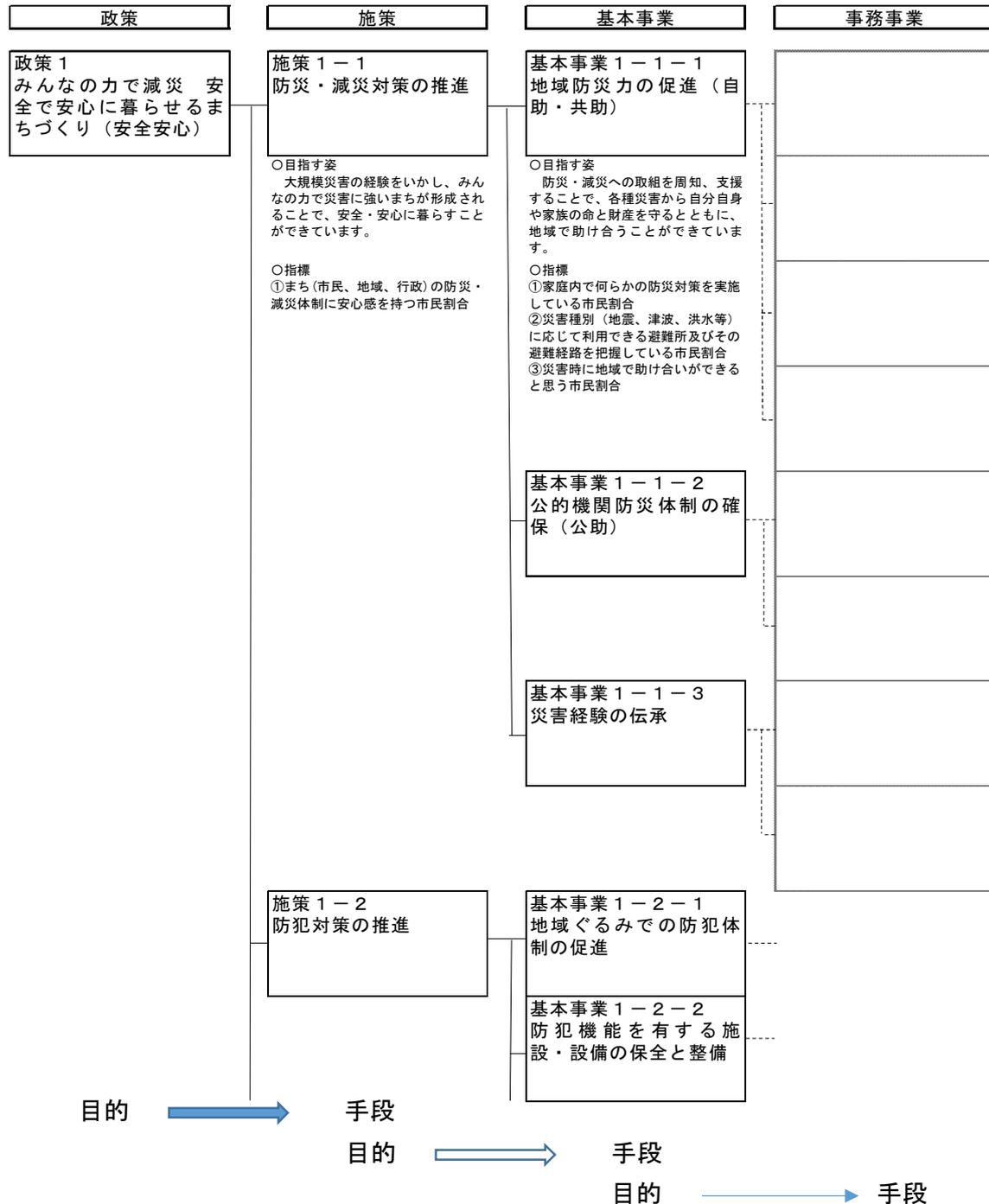
第六次多賀城市総合計画後期基本計画に定める施策・基本事業を実施する上において、重点テーマは、次の役割を担うこととします。

- (1) 組織や政策を横断した連携・協力のための指針
- (2) 重点テーマに該当し、将来都市像実現に直結する事業展開に対する選択と集中

6 施策別計画

施策・基本事業を評価するに当たり、施策・基本事業の体系に沿って、それぞれに目指す姿を「文章」で明確に表現し、「指標」を定めます。

○体系と成果指標の例



○ 施策別計画の見方

見開き左のページには、
施策を掲載しています。

SDGsの17のゴールを示す
アイコンです。
(●、●●ページ参照)

総合戦略の基本目標を示す
アイコンです。
(●●ページ参照)

「施策」の名称です。

施策別計画

施策 01-01 防災・減災対策の推進

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

大規模災害の経験をいかし、みんなの力で災害に強いまちが形成されることで、安全・安心に暮らすことができます。

(施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育	指標名	区分	後期 基準値	後期 目標値	取得	説明
	市民、地域、行政)の防災体制に安心感を高めていく状況	成果	61.2% (R7)	↑	市 ア	市民の地域防災・減災に対する認識を見る指標です。

0月に減災都市戦略を打ち立て、「減災多賀城」を宣言しています。また、平成30年度に「レジリエントシティ*」として、国際連合から賞状を受けています。

宮城県が公表した津波浸水想定によります。令和5年3月に防災ハザードマップを改定しています。また、令和6年3月に内水ハザードマップを作成し、市民に配布したほか、防災ハザードマップを活用した総合防災訓練を実施しています。

(22,000人×3食×3日)の食料を備蓄するため、さんみらい多賀城イベントプラザや市内の小中学校等に配備している備蓄倉庫を活用し、毎年計画的に備蓄を進めています。企業等との物資支援要請に関する協定を締結し、有事に備えています。

スケートパークエリアについて、防災機能を有した施設として整備し、有事に備えるために新たに整備を検討しているスポーツウェルネス施設*についても、災害時の拠点としての活用や機能の充実・強化について検討を進めています。

防災センターを設置し、情報収集体制を強化しているほか、防災行います。

大災害への対応にも、宮城県と連携しています。

消防団員の数及び人口比率

年度	消防団員数(人)	人口比率
R2	153	0.25%
R3	152	0.25%
R4	148	0.24%
R5	140	0.23%
R6	145	0.24%

「施策の目指す姿」の実現
具合を測る指標(ものさし)
です。

前期目標値を設定する際
に基準とした数値です。
()は、取得年度を示
しています。
市民アンケートにおける
R7は、令和7年11月に
実施したアンケートでの
取得数値をいいます。

この施策を取り巻く状況
をまとめたものです。
全国的な状況のほか、数
値的な推移、本市ならで
はの数字では表せない性
質に着目した情報、近年
の特筆すべき事項、今後
の課題などを掲載してい
ます。

この施策に関連する数値を、最
大5年分グラフにしたもの
です。施策の対象、指標、参考統計値
といったものを掲載しています。

用語解説のある単語には、
*をつけています。

区分は、指標の特性により次の3つで表しています。

【成果】 目指す姿の実現の程度を示すもの

【社会】 行政の関与よりも社会・経済情勢等の影響が大きいもの

【代替】 成果の指標化が難しい場合に、施策・基本事業の進捗状況を確認するため、
代替として行政の活動量等を設定したもの

指標の取得方法です。

【市ア】 毎年18歳以上の市民3,000人を対象に実施するまちづくりアンケート

【職ア】 毎年職員を対象に実施するアンケート

【業務】 業務内で取得するデータ

【独自】 業務内で実施するアンケート等により取得するデータ

見開き右のページには、施策に関連する基本事業を掲載しています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成							施策別計画
基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	
01 01 01 01 01	地域防災力の促進（自助・共助*）	防災・減災への取組を周知、支援することで、各種災害から自分自身や家族の命と財産を守るとともに、地域で助け合うことができます。	① 家庭内で何らかの防災対策を実施している市民割合	成果	38.7% (R7)		福祉
			② 災害種別（地震、津波、洪水等）に応じて利用できる避難所及びその避難経路を把握している市民割合	成果	79.3% (R7)		
			③ 災害時に地域で助け合いができると思う市民割合	成果	60.4% (R7)	↗	
01 01 01 02	公的機関防災体制の確保（公助*）	防災施設の保全をはじめ、自助や共助への支援を行うことで、災害に強いまちを実現することができます。	① 災害時に職員として果たすべき役割や初動を理解している職員割合	成果	99.0% (R7)	↗	職ア
			② 災害用備蓄食料品の備蓄率	成果	76% (R6)	100%	業務
			③ 防災アプリ・防災メール登録者数	成果	10,288人 (R6)	15,000人	業務
01 01 01 03	災害経験の伝承	東日本大震災をはじめとする大規模災害の経験から得た知恵や教訓を後世に伝えることで、その経験をまちづくりに反映することができます。	① 災害経験を伝承する機会を設けた数	成果	11回/年 (R6)	11回/年	業務
			② 災害の経験を周囲に伝えている市民割合	成果	68.8% (R7)	↗	市ア
個別計画	・多賀城市地域防災計画						施策に関連する個別計画を掲載しています。
用語解説							
・レジリエントシティ 災害に耐え、乗り越える力のある都市をいいます。				・スポーツウェルネス施設 現在検討を進めている多賀城市総合体育館と多賀城市市民プールに小中学校プールの一部機能を集約して整備する施設のことを指します。			
・東日本大震災 平成23年3月11日（金）午後2時46分に発生した、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震をいいます。世界的にみても1900年以降に発生した地震のなかで4番目に大きな地震でした。				・自助・共助・公助 大規模な災害被害を軽減する取組であり、自分の身は自分で守る（自助）、地域でお互いに助け合う（共助）、行政が行う対策（公助）をいい、その連携が重要となります。			

「基本事業の目指す姿」の実現具合を測る指標(ものさし)に関する情報です。

「基本事業」の名称です。

基本事業が目指す多賀城市の将来の姿です。

前期計画(令和7年度)の目標値です。目標値は、次の3つのパターンで表しています。

【数値】 業務データから把握するもの

【矢印】 数値で表しにくいもの(アンケートによる把握)、基準値が把握不可のもの、現状維持のもの

【一】 社会・経済情勢等の影響が大きい社会指標や目標設定がなじまない代替指標としているもの

施策 01-01 防災・減災対策の推進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1
安全
安心

大規模災害の経験をいかし、みんなの力で災害に強いまちが形成されることで、安全・安心に暮らすことができます。

2
健康
福祉

施策の指標 (施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3
教育
文化

指標名	区分	後期 基準値	後期 目標値	取得	説明
① まち(市民、地域、行政)の 防災・減災体制に安心感を持つ 市民割合	成果	61.2% (R7)	↗	市 ア	市民の地域防災・減災に対する認識を見る指標です。

4
生活
環境

施策を取り巻く状況

5
産業
活気

・平成25年10月に減災都市戦略を打ち立て、「減災都市 多賀城」を宣言しています。また、平成27年3月にはレジリエントシティ*として、国際連合から承認を受けています。

6
地域
創生

・令和4年度に宮城県が公表した津波浸水想定により、悪条件下において市域の約50%が浸水し、最大で約22,000人の避難者が発生することを想定しています。(東日本大震災*時は、市域の約33%が浸水し、最大避難者数約12,000人が発生)

7
行財政
経営

・上記を受け、令和5年3月に防災ハザードマップを改定しています。また、令和6年3月に内水ハザードマップを作成し、市民に配布したほか、防災ハザードマップを活用した総合防災訓練の実施など、市内の危険区域に関する啓発活動を推進しています。

・198,000食(22,000人×3食×3日)の食料を備蓄するため、さんみらい多賀城イベントプラザ(STEP)や市内の小中学校等に配備している備蓄倉庫を活用し、毎年計画的に備蓄を進めているほか、企業等との物資支援要請に関する協定を締結し、有事に備えています。

・中央公園のスケートパークエリアについて、防災機能を有した施設として整備し、有事に備えているほか、新たに整備を検討しているスポーツウェルネス施設*についても、災害時の拠点施設としての利活用や機能の充実・強化について検討を進めています。

・砂押川及び七北田川の二つの河川を監視するカメラを設置し、情報収集体制を強化しているほか、防災行政無線の更新や防災情報アプリ・SNSなどを活用した情報発信手段を構築しています。

・大災害への備えとして、東日本大震災の経験や教訓を後世に伝える活動を継続していくとともに、宮城県多賀城高等学校災害科学科と連携し、防災・減災に関する取組を推進しています。



基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期 基準値	後期 目標値	取得	
01 01 01 01 01	地域防災力の促進（自助・共助*）	防災・減災への取組を周知、支援することで、各種災害から自分自身や家族の命と財産を守るとともに、地域で助け合うことができます。	① 家庭内で何らかの防災対策を実施している市民割合	成果	38.7% (R7)	↗	市ア
			② 災害種別（地震、津波、洪水等）に応じて利用できる避難所及びその避難経路を把握している市民割合	成果	79.3% (R7)	↗	市ア
			③ 災害時に地域で助け合いができると思う市民割合	成果	60.4% (R7)	↗	市ア
01 01 02 02	公的機関防災体制の確保（公助*）	防災施設の保全をはじめ、自助や共助への支援を行うことで、災害に強いまちを実現することができます。	① 災害時に職員として果たすべき役割や初動を理解している職員割合	成果	99.0% (R7)	↗	職ア
			② 災害用備蓄食料品の備蓄率	成果	76% (R6)	100%	業務
			③ 防災アプリ・防災メール登録者数	成果	10,288人 (R6)	15,000人	業務
01 01 03	災害経験の伝承	東日本大震災をはじめとする大規模災害の経験から得た知恵や教訓を後世に伝えることで、その経験をまちづくりに反映することができます。	① 災害経験を伝承する機会を設けた数	成果	11回/年 (R6)	11回/年	業務
			② 災害の経験を周囲に伝えている市民割合	成果	68.8% (R7)	↗	市ア

施策別計画
1 安全 安心
2 健康 福祉
3 教育 文化
4 生活 環境
5 産業 活気
6 地域 創生
7 行財政 経営

個別計画	・多賀城市地域防災計画
------	-------------

用語解説

・レジリエントシティ

災害に耐え、乗り越える力のある都市をいいます。

・スポーツウェルネス施設

現在検討を進めている多賀城市総合体育館と多賀城市市民プールに小中学校プールの一部機能を集約して整備する施設のことを指します。

・東日本大震災

平成23年3月11日（金）午後2時46分に発生した、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震をいいます。世界的にみても1900年以降に発生した地震のなかで4番目に大きな地震でした。

・自助・共助・公助

大規模な災害被害を軽減する取組であり、自分の身は自分で守る（自助）、地域でお互いに助け合う（共助）、行政が行う対策（公助）をいい、その連携が重要となります。

施策 01-02 防犯対策の推進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

犯罪に関する総合的な取組が進み、市民一人ひとりの防犯意識が高まることで、みんなの力で犯罪に遭わない、起こさせない地域が形成され、安全・安心に暮らすことができます。

2 健康福祉

施策の指標 (施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 刑法犯認知件数	社会	291件/年 (R6)	—	業務	被害の届出などにより警察が認知した事件の数で、犯罪の社会状況を見る指標です。
② 犯罪が少なく、安心して暮らせる地域になっていると思う市民割合	成果	80.9% (R7)	↗	市ア	市民の地域犯罪に対する認識を見る指標です。

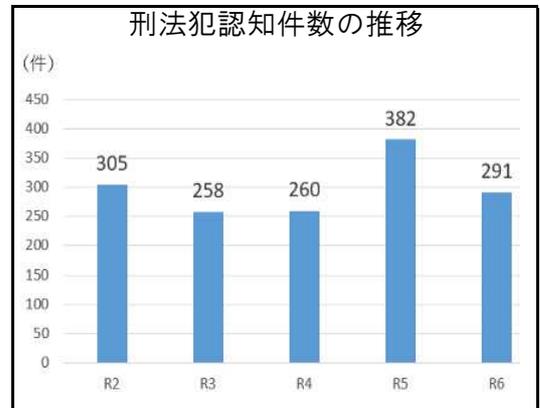
4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・市民が安全・安心に暮らすことができる地域社会の実現に向けて、令和5年1月に「第3次みんなの笑顔を守る防犯まちづくり基本計画」を策定し、市民一人ひとりの防犯に対する意識の向上などを取り組むべき項目としています。



7 行財政経営

・刑法犯認知件数の7割以上を窃盗犯（自転車盗、万引き、空き巣など）が占めています。また、特殊詐欺*や闇バイト*の勧誘などの智能犯の犯罪手口が巧妙化・多様化しています。

・市内各所に防犯街路灯が設置されており、夜間の犯罪抑止に繋がっています。また、防犯街路灯は、LED電灯リース方式により、市内全てのLED化が完了し、長寿命化が図られています。

・犯罪防止を目的として、多賀城・七ヶ浜商工会で、多賀城駅前に防犯カメラを設置しています。

・令和5年4月に「多賀城市犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び早期回復に向けた仕組みづくりを進めています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
01 02 01 地域ぐるみでの防犯体制の促進	防犯意識の醸成を図り、地域の結束力を高めることで、市民一人ひとりの防犯意識が高まり、犯罪に遭わない、起こさせない地域を形成することができています。	① 防犯対策に取り組んでいる市民割合	成果	69.9% (R7)	↗	市ア
		② 防犯活動に取り組んでいる市民割合	成果	24.0% (R7)	↗	市ア
01 02 02 防犯機能を有する施設・設備の保全と整備	防犯機能を有する施設・設備を維持管理し、整備することで、犯罪に遭わない、起こさせない地域を形成することができています。	① 防犯機能を有する施設・設備の整備件数（累計）	代替	—	5年間で60件	業務

- 施策別計画
- 1 安全安心
 - 2 健康福祉
 - 3 教育文化
 - 4 生活環境
 - 5 産業活気
 - 6 地域創生
 - 7 行財政経営



特殊詐欺への注意喚起活動



防災ビジョンを活用した防犯啓発

個別計画 ・ みんなの笑顔を守る防犯まちづくり基本計画

用語解説

・ **特殊詐欺**
 犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させたりする犯罪（現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗（窃盗）を含む。）のことをいいます。

・ **闇バイト**
 SNSやインターネットの掲示板で、仕事の内容を明らかにせず著しく高額な報酬の支払いを示唆するなどして犯罪の実行者を募集し、高額な報酬を目当てに応募した者を、強盗や詐欺といった犯罪に加担させることをいいます。

施策 01-03 安全な消費生活の確保



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1
安全
安心

消費生活*に関する知識を深めることで自立した消費者が増え、かつ、相談体制を整備することで消費者トラブルが減少し、安全で安心な消費生活を営むことができます。

2
健康
福祉

施策の指標 (施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3
教育
文化

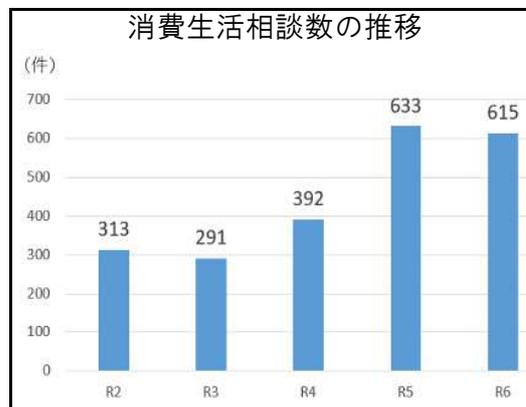
指標名	区分	後期 基準値	後期 目標値	取得	説明
① 消費者トラブルに遭った市民割合	成果	15.6% (R7)	↓	市 ア	市民の消費者トラブルに遭った状況を見る指標です。

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

・社会生活の複雑化や消費取引の多様化に伴い、悪質な訪問販売や詐欺的なネット取引、多重債務など、消費者トラブルも多様化・複雑化しています。



7
行財政
経営

・広告や口コミ、SNSなどの情報には誤解を招くものも多く、消費者は膨大な情報の中から適切な情報を判断する必要があります。

・市民の消費生活における被害の実態を正確に把握し、トラブルを未然に防ぐ、被害の拡大を防ぐなど、消費者が安心して生活できる環境づくりが求められています。

・時代や年齢層に合わせた消費生活に関する情報発信を行っていくことが重要です。

・平成28年4月に、多賀城市消費生活センターを条例により設置しています。

・消費生活相談体制の強化を目的に、平成26年6月に消費者安全法が改正され、平成28年4月から消費生活相談員に資格要件が設けられました。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
01 03 01 消費生活情報の発信	消費生活情報を発信することで、消費生活に関する知識が身につく、被害を未然に防止することができます。	① 消費者トラブルに関する対応を知っている市民割合	成果	88.1% (R7)	↗	市ア
01 03 02 消費生活相談の推進	消費生活相談を実施することで、早期にトラブルを解決し、被害拡大を防止することができます。	① 消費者相談で解決策を提示した割合	成果	100% (R6)	→	業務

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営



出前講座の様子



広報誌掲載記事

用語解説

・消費生活

日々の暮らしの中で商品やサービスを購入し、それらを使って生活することです。例えば、食べ物や飲み物を買う、電車に乗る、インターネットを使うなど、様々な場面が含まれます。

施策 01-04 交通安全対策の推進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

市民一人ひとりの交通安全意識とまちの交通安全環境を良好に保つことで、交通事故が減少し、安全・安心に暮らすことができます。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 交通事故発生件数（人身事故）	社会	118件/年 (R6)	—	業務	市内の道路上で発生した人の死亡又は負傷を伴う交通事故の県警発表数で、交通事故の社会状況を見る指標です。
② 市民が第1当事者*となった交通事故発生件数	社会	122件/年 (R6)	—	業務	市内外で市民が第1当事者となった交通事故の県警発表数で、交通事故の社会状況を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・市内には、交通量の多い国道45号及び県道仙台塩釜線の2路線が通っています。利便性が高い一方で、交通事故防止の取組が必要となります。

7 行財政経営

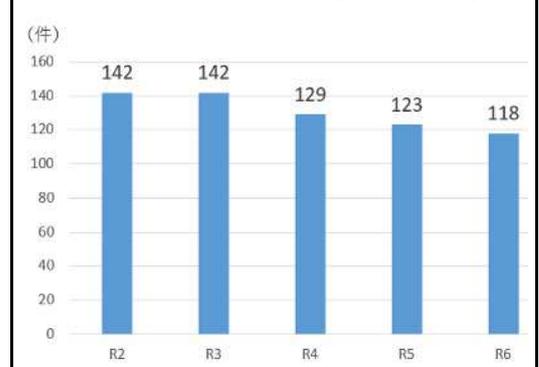
・平成17年に市内で飲酒運転により高校生3人が死亡する交通事故が発生したことを契機に、道路交通法が改正され、飲酒運転に対する罰則が強化されました。

・交通事故の原因については、わき見運転や安全不確認など車両運転者の安全運転義務違反が約9割を占めています。

・交通事故防止のため、交通安全関係団体等と連携し、啓発活動を毎年実施し、車両運転者や市民への交通安全を呼び掛けています。

・運転者の高齢化に伴う運転技能の低下が招く事故を抑止する取組が必要となります。

交通事故発生件数（人身事故）の推移



基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
01 04 01 交通安全情報の発信	交通安全に関する情報を発信することで、市民一人ひとりの交通安全意識を向上することができています。	① 交通安全啓発活動回数	代替	171回/年 (R6)	→	業務
		② 飲酒運転検挙者数	社会	9人/年 (R6)	—	業務
01 04 02 交通安全環境の保全と整備	市が設置する交通安全施設*を適切に整備・維持管理することで、交通安全環境を良好に保つことができています。	① 交通安全施設整備率	代替	100% (R6)	100%	業務

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営



飲酒無謀運転根絶“ニラめ”作戦



高齢者交通安全運転講習会
(セーフティサポートカー体験会)

用語解説

・第1当事者

最初に交通事故に関与した車両等の運転者又は歩行者のうち過失が重い者をいい、過失が同程度の場合には人身損傷程度が軽い者をいいます。

・交通安全施設

道路利用者が安全に道路を通行するために設置される施設のことをいい、具体的にはガードレールやカーブミラー、道路照明灯、視覚障害者誘導用ブロック、道路区画線などが該当します。

施策別計画

施策 02-01 地域福祉の推進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

地域で助け合い、支え合いができる環境が整うことで、誰もが心豊かで安心して暮らすことができます。

2 健康福祉

施策の指標 (施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 地域で手助けしたり、されたりする環境が整っていると思う市民割合	成果	37.7% (R7)	↗	市ア	市民の地域福祉や地域共生に対する認識を見る指標です。

4 生活環境

施策を取り巻く状況

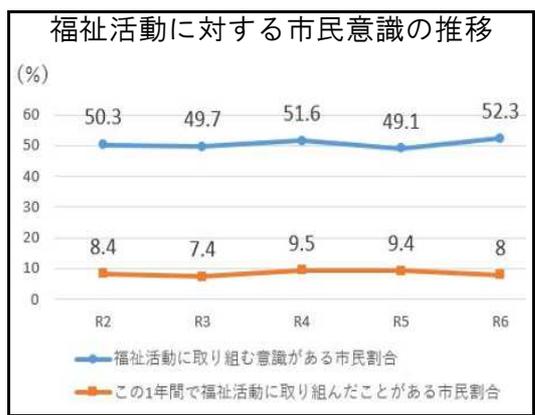
5 産業活気

・国では、平成28年度の「ニッポン一億総活躍プラン」以来、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、「地域共生社会*」の実現を掲げ、その具体化に向けた改革を進めています。こういった国の動きとの連動を見据えていく必要があります。

6 地域創生

7 行財政経営

・急速な少子高齢化、人口減少という社会の変化に直面しています。また、共働き世帯の増加、核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、家族や地域における支援力の低下、支え合いの基盤の脆弱化が進行する一方、「老老介護」、「8050問題*」、「ダブルケア」、「ヤングケアラー」など解決が困難な問題が増え、各分野の福祉制度だけでは解決できない複雑化、複合化した問題が顕在化してきています。



・地域における見守りの取組が、事業者などの様々な主体の協力を得て進められています。特に、東日本大震災の教訓から、災害時に支援が必要な方の見守りや支援を行う仕組みづくりが進められています。

・様々な生活課題を抱えた人々が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らしていけるよう、制度や分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超越してつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取組が求められています。

・地域の支え合いの心を育む意識を醸成するため、地域を担うリーダーやボランティアなどの人材育成が求められています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期 基準値	後期 目標値	取得	
02 01 01 地域福祉意識の醸成と多様な担い手の育成支援	地域福祉への意識が醸成され、多様な担い手の育成支援を行うことで、地域で助け合い、支え合いながら暮らすことができています。	① 福祉活動に取り組む意識がある市民割合	成果	52.5% (R7)	↗	市ア	
		② 福祉活動に取り組んだことがある市民割合	成果	10.5% (R7)	↗	市ア	
02 01 02	地域で見守り合う仕組みづくり	地域の声掛け、見守り活動が推進されることで、孤立せず安心して暮らすことができています。	① 要配慮者*を助け合う仕組みが整っていると思う市民割合	成果	20.3% (R7)	↗	市ア

施策別計画

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営



西部版地域カルテ



中央版地域カルテ



東部版地域カルテ

個別計画	・多賀城市地域福祉計画
------	-------------

用語解説

・地域共生社会
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会のことです。年齢、障害の有無、国籍、生活状況などに関係なく、地域の中で人と人が支え合いながら、共に生きていくことをいいます。

・8050問題
引きこもりの長期化によって80代の親と50代の子の親子関係となった際に、収入、介護などに関して生じる問題のことをいいます。

・要配慮者
災害時を含め配慮を要する者で、具体的には、高齢者、障害者（児）、妊産婦、乳幼児、アレルギー等の慢性疾患を有する者、外国人等をいいます。

施策 02-02 健康づくりの促進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

生涯にわたり、より良い健康的なライフスタイルを求め、自らの健康管理や予防・治療に取り組むことで、心身ともに健康な状態で暮らすことができます。

2 健康福祉

施策の指標(施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 自分が心身ともに健康な状態であると思う市民割合	成果	75.4% (R7)	77	市ア	市民の健康に対する認識を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・ライフステージに応じた健診や保健指導により、健康状態の把握と改善を促しています。

7 行財政経営

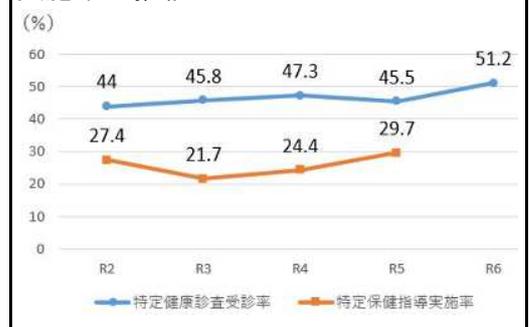
・国では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小などを実現するため、二十一世紀における第三次国民健康づくり運動(通称「健康日本21(第三次)」)が実施されています。こういった国の動きと連動して事業を進めていく必要があります。

・各種感染症・疾病の世界的・全国的な流行や定年延長などの社会情勢の変化により、価値観の変化や心身の健康に不安を覚える人が増加傾向にあるといわれています。そのような状況が続くことによる生活の質や人生の質の低下を防ぐため、今の暮らしの中でできる、一人ひとりがウェルネス*を求められるような取組の重要性が高まっています。

・疾病予防はもちろんのこと、治療中や治療後も地域や自宅で生活を送るための支援が全国的に広まっています。また、医療技術の高度化にあわせた支援のあり方を、時勢にあわせて行うことの重要性も高まっています。

・生涯にわたり健康的に暮らすためには、加齢に伴う変化を自覚し、自ら健康の保持増進に努めることができる地域づくりの視点が重要とされています。特に、定年延長等の社会状況の変化に対応し、働きながらできる健康の維持・増進や早期の体調変化への気付き、重症化予防の重要性も高まっています。

特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の推移



基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
02 02 01	生活習慣に係る正しい理解と改善行動の促進	健康に関する知識を習得し、健康に良い生活習慣を身に付けることで、一人ひとりが自らの健康管理と改善行動ができています。	① 健康に良い生活習慣を実践している市民割合	成果	75.4% (R7)	↗ 市ア
02 02 02	疾病予防・重症化予防・早期発見・早期治療等の促進	健診（検診）受診、疾病対策等が行われることで、自身の健康状況を把握でき、疾病の予防・重症化予防・早期発見・早期治療につながるができています。	① 定期的に健康診査を受けている市民割合	成果	81.2% (R7)	↗ 市ア
			② 各種がん検診を受けている市民割合	成果	58.8% (R7)	↗ 市ア

施策別計画

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営



ウォーキングイベントの様子



食生活改善推進員活動の様子

個別計画	<ul style="list-style-type: none"> 健康たがじょうプラン21（多賀城市健康増進計画、多賀城市食育推進計画） 多賀城市国民健康保険保健事業実施計画・特定健康診査等実施計画 多賀城市自殺対策計画 多賀城市新型インフルエンザ等対策行動計画
------	---

用語解説

・ウェルネス

身体的に病気ではない意味での健康に加え、精神面でも前向きで健康的な状態であり、より良い健康的なライフスタイルを求めることをいいます。

施策 02-03 子育て支援の充実



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

子どもの育ちや子育て家庭を支える地域社会が形成されることで、子ども一人ひとりが健やかに育つことができます。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 子育てしやすいまちであると思う保護者割合	成果	53.5% (R7)	↗	市ア	中学生以下の子どもを持つ保護者の子育てしやすさを図る指標です。

4 生活環境

施策を取り巻く状況

5 産業活気

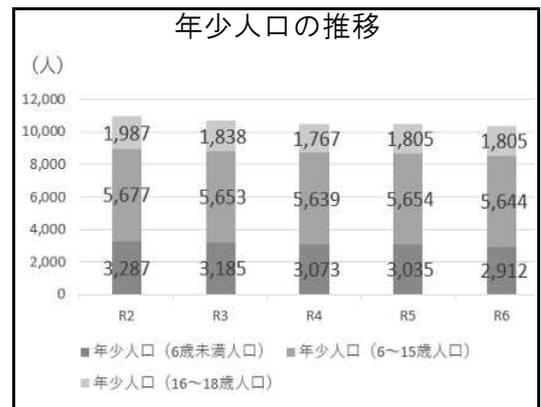
・女性就労率の向上等による保育ニーズに対応するため、認可保育所11施設、地域型事業所8施設、認定こども園8施設を設置して保育を提供しています。

6 地域創生

・子どもの育ちの保障と子育て家庭の支援として乳児未就園児が保育等施設を利用できる「こども誰でも通園制度」を行っています。

7 行財政経営

・市内6小学校19学級で放課後児童クラブを実施しており、子どもたちに放課後の安全・安心な居場所を提供しています。



・本市では、転入転出率が高く、核家族世帯が多い傾向から、子育てに関する悩みを持つ親子が多い傾向にあります。

・全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもへの一体的な相談支援を行う機能機関として、母子保健と児童福祉の両機能の連携、協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目のない対応を行う相談支援体制の強化を目的とし、令和6年度から「こども家庭センター」を設置しています。

・地域で子どもたちとその保護者を支える場として、子育てサポートセンターや児童館などが子育て支援の拠点機能を発揮しています。

・不妊検査費や不妊治療費の一部助成などの子どもを持ちたいという気持ちに寄り添った支援が求められています。



多賀城市子育て応援キャラクター「すくっぴー」

「すくっぴー」は、すくすく元気に育つように、そしてハッピーに子育てできるようにと名付けました。多賀城市子育てサポートセンターのマスコットキャラクターにもなっています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
02 03 01 親子の健やかな育ちの支援	妊娠から出産・子育て期にわたるまで、切れ目のない支援が行われることで、 孤立化せず 、安心して子育てをすることができます。	① 乳幼児健診の平均受診率	成果	96.1% (R6)	→	業務
		② 子育てにおける困り事について、自分や子どもの状況を誰かに話したことがある人の割合	成果	88.3% (R7)	↗	市ア
02 03 02 地域における子ども・子育て支援の充実	地域子ども・子育て支援事業が実施されることで、子育て世帯が安心して子育てをすることができます。	① 地域子育て支援拠点の利用者数	代替	54,935人/年 (R6)	60,000人/年	業務
02 03 03 安定した保育の提供	保育を必要とする世帯に保育が提供されることで、子育て世帯が安心して働くことができます。	① 教育・保育施設等の待機児童数（国定義）	成果	1人 (R6)	0人	業務
		② 教育・保育施設等の定員数	代替	1,466人 (R6)	1,460人	業務
02 03 04 子育ての経済的負担の軽減	子育ての経済的負担が軽減されることで、子育て世帯が安心して子育てを行うことができます。	① 子育ての経済的負担の軽減総額	代替	1,730百万円/年 (R6)	—	業務

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営



子育てサポートセンター「すくっぴー広場」



1歳児育児体験事業の様子

個別計画
・すくっぴープラン（多賀城市次世代育成支援行動計画、多賀城市子どもの貧困対策計画）
・多賀城市子ども・子育て支援事業計画

施策 02-04 高齢者福祉の推進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

高齢者*が自立し、いきいきと活躍できる社会が形成されることで、生涯にわたり安心してその人らしく暮らすことができています。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 自立高齢者の割合	成果	82.5% (R6)	80.4%	業務	65歳以上で要支援、要介護の認定を受けていない市民の割合で、自立した高齢者の状況を見る指標です。
② 健康寿命* (男性)	社会	79.79歳 (R4)	—	業務	健康上問題のない高齢者の状況を見る指標です。
③ 健康寿命 (女性)	社会	84.47歳 (R4)	—	業務	健康上問題のない高齢者の状況を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

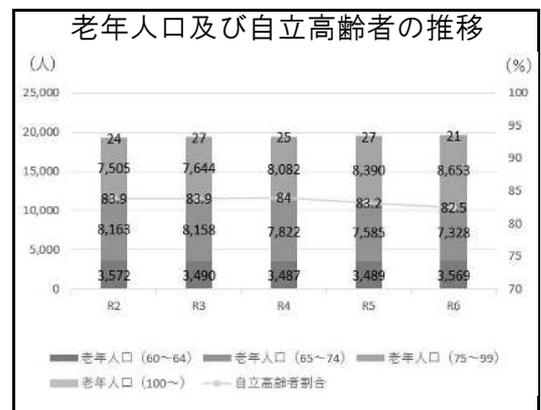
6 地域創生

施策を取り巻く状況

7 行財政経営

・団塊の世代が全て後期高齢者*となり、医療や介護ニーズの増加が見込まれ、高齢者の自立に向けた支援や取組はもちろんのこと、社会参加や活躍できる環境づくりなど、地域全体での支え合いに対する重要性が高まっています。

・高齢者の増加や労働力の減少が見込まれる中、定年延長などの高齢者の就労継続や積極的な社会活動や学習の機会創出のような、他の世代と共に、かつ、同様に活躍できることを目指す「生涯現役社会」の実現が求められています。



・市内3エリアに設置された地域包括支援センターを中心に、高齢者の身近なところで介護や医療などの相談、地域活動を通じた交流の支援、多様な主体によるつながりを豊かにする地域づくりに取り組んでいます。

・認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができる地域づくりが求められています。

・生涯にわたり健康的に暮らすためには、加齢に伴う変化を自覚し、自ら健康の保持増進に努めることができる地域づくりの視点が重要とされています。特に、定年延長等の社会状況の変化に対応し、働きながらできる健康の維持・増進や早期の体調変化への気付き、重症化予防の重要性も高まっています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
02 04 01	高齢者の社会参加機会の拡充 高齢者を取り巻く社会環境の変化に対応でき、生涯にわたり社会に参加する機会があり、活躍できています。	① 社会活動に参加している高齢者の割合	成果	84.0% (R7)	↗	市ア
02 04 02	介護予防・フレイル予防の推進 介護予防・フレイル*予防に取り組む機会と場を確保することで、生涯にわたりその人らしく自立した生活を送ることができています。	① 介護予防に良い生活習慣を実践している市民割合 ※40歳以上の市民	成果	77.6% (R7)	↗	市ア
02 04 03	日常生活の支援 日常生活に対する地域の支援が確保されることで、安心して暮らすことができます。	① 介護予防・日常生活支援総合事業サービスの利用者数	代替	921人/年 (R6)	—	業務
02 04 04	地域包括ケアの充実 地域内で日常生活に対する支援や介護が必要な方を助け合う体制が確保されることで、住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らすことができます。	① 在宅医療・介護に係る相談数 ② 地域包括支援センターの認知状況	代替 成果	43件/年 (R6) 33.40% (R4)	— 40%	業務 独自
02 04 05	認知症対策の推進 認知症を正しく理解し、地域での見守りが行われることで、住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らすことができます。	① 認知症の方への対応方法を知っている市民数	成果	4,947人 (R6)	8,800人	業務

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営

個別
計画

・多賀城市高齢者福祉計画（介護保険事業計画）

用語解説

・ **高齢者**
日本においては、国際連合の世界保健機関（WHO）の定義同様に、65歳以上の人のことを高齢者としています。

・ **健康寿命**
健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を指します。ここでは、毎年度業務取得が可能な要介護2以上であることをもって、健康上の問題で日常生活が制限されているものとして算定しています。

・ **後期高齢者**
高齢者の医療の確保に関する法律では、75歳以上の人のことを後期高齢者としています。

・ **フレイル**
加齢などによって心身の活力が低下した状態で、健康な状態と要介護状態の中間の段階を指します。

施策 02-05 障害者（児）福祉の推進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

障害者（児）が地域で自分らしく安心して暮らすことができます。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 障害者（児）が地域で自分らしく安心して暮らしていると思う割合	成果	67.1% (R5)	↗	独自	障害福祉計画策定時実施のアンケート（3年ごとに実施）で取得した、障害者の暮らしに対する認識を見る指標です。

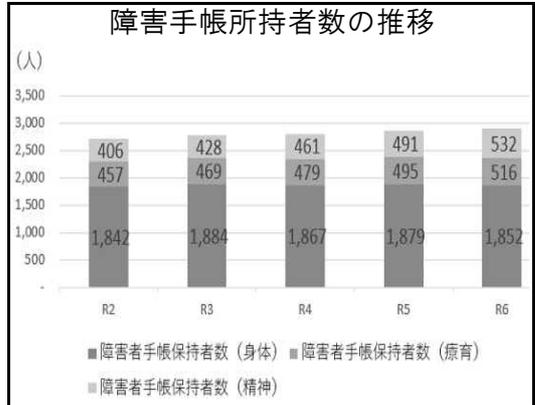
4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・ 障害や障害福祉サービスへの理解が進み、障害者手帳保持者は増加傾向にあります。



7 行財政経営

・ 障害者（児）が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、本人やその家族が必要ときに相談でき、情報やサービス提供が受けられる支援体制の整備が進められています。

・ 療育支援を必要とする児童とその家族が、成長に伴いライフステージが変わっても発達状況に応じた「切れ目のない支援」を受けることができるよう、関係機関の連携強化が進められています。

・ 児童発達支援センターを地域療育の中核機関として、児童の地域社会への参加・包摂（インクルージョン）*が進められています。



児童発達支援センター「太陽の家」での療育風景

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	
02 05 01	自立支援の推進	適切なサービスを受けることで、自分らしく安心して暮らすことができます。	① 自立支援給付*の延べ利用者数	代替	1,540人/年 (R6)	—	業務
02 05 02	地域生活支援事業等の利用促進	地域生活支援を受けることで、自分らしく安心して暮らすことができます。	① 地域生活支援事業*等の延べ利用者数	代替	9,388人/年 (R6)	—	業務
02 05 03	児童発達支援の推進	適切な療育と専門的な相談を受けることで、自分らしく安心して暮らすことができます。	① 適切な療育サービスが受けられていると思う保護者割合	成果	100% (R6)	→	独自
			② 発達検査を受けた児童数	成果	144人/年 (R6)	—	業務
02 05 04	各種手当・医療費等助成の給付	手当の給付・医療費の助成を受け、経済的支援が行われることで、安心して暮らすことができます。	① 延べ特別障害者手当等給付件数	代替	841件/年 (R6)	—	業務
			② 延べ心身障害者医療費助成件数	代替	28,008件/年 (R6)	—	業務

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営

個別 計画	・ 障害者計画	・ 障害福祉計画	・ 障害児福祉計画
----------	---------	----------	-----------

用語解説

・ 包摂（インクルージョン）

誰もが社会の一員として安心して暮らしている共生社会を指します。

・ 地域生活支援事業

市町村が障害者を総合的に支援する体制をつくり行う、相談支援事業、移動支援事業などの事業をいいます。

・ 自立支援給付

障害者総合支援法に定める介護給付・訓練等給付をいいます。介護給付は、障害の程度が一定以上の人に生活上又は療養上の必要な介護を行うもので、訓練等給付は、身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行うものです。

施策別計画

施策 02-06 社会保障等の充実



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

社会保障制度等により、市民の生活基盤が確保されることで、誰もが安心して暮らすことができます。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
-----	----	-------	-------	----	----

4 生活環境

※この施策は、基本的に国の制度（公平な負担による社会保障制度）に基づくものであって、国の政策や社会経済状況の影響を大きく受けるものであるため、市としての成果指標は設定していません。

5 産業活気

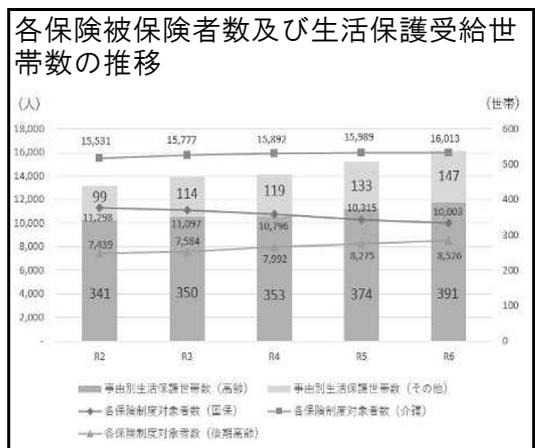
施策を取り巻く状況

6 地域創生

・ 団塊の世代が全て後期高齢者に到達したことによって、国民健康保険被保険者は減少する一方で、後期高齢者医療や介護保険サービスを必要とする被保険者は増加傾向にあります。

7 行財政経営

・ 国民健康保険については、被保険者数の減少の一方で、一人当たりの医療費は増加しています。制度の安定的な運営のため、国や県と連携しながら財政の安定化を図る必要があります。



・ 前期基本計画基準値である令和2年度と比較して、生活保護受給者が100世帯以上増加しています。経済的自立に向けた取組も重要ですが、約6割の受給世帯が、高齢や傷病、障害がある世帯となっており、経済的自立のみを目指すことが困難な状況となっています。

・ 生活保護受給者以外の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を拡充するため、生活困窮者自立支援法が平成27年度から施行され、本市でも、自立相談支援窓口を設置しています。複合的な課題を抱えた方も多く、継続的な伴走型支援を行っていく必要があります。

・ 東日本大震災による被災者の住宅確保のため、平成28年12月までに4住宅532戸の災害公営住宅を建設しました。今後は、需要予測を踏まえた上で、将来にわたり必要となる取組を網羅した市営住宅の適正な維持管理計画を策定する必要があります。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
02 06 01	保険制度の適正な運営 適正な利用と負担により持続可能な保険制度が運営されることで、生活基盤を確保することができます。	① 国民健康保険税の現年度収納率	成果	94.1% (R6)	↗	業務
		② 後期高齢者医療保険料の現年度収納率	成果	99.5% (R6)	→	業務
		③ 介護保険料の現年度収納率	成果	99.7% (R6)	→	業務
		④ 1人当たりの国民健康保険医療費	代替	460,126円/年 (R6)	—	業務
02 06 02	生活保護受給者（世帯）への自立支援 適切な給付と自立支援を受けられることで、健康で文化的な、最低限度の自立した生活を送ることができます。	① 自立による生活保護廃止世帯件数（累計）	代替	—	5年間で 130世帯	業務
		② 生活保護受給世帯数	代替	694世帯 (R6)	—	業務
02 06 03	公営住宅の適正な運営 住宅に困窮している低所得の方に対して、低廉な家賃で住宅が供給されています。	① 低所得者の入居割合	代替	94.7% (R6)	—	業務
02 06 04	生活困窮者への自立支援 相談できる体制が整備され、適切な自立支援を受けられることで、生活基盤を確保することができます。	① 生活困窮者に係る支援により課題が解決した件数（累計）	代替	—	5年間で 1,100件	業務
02 06 05	介護保険サービスの適切な利用 適切な介護事業サービスを受けられることで、家族の介護負担が軽減され、介護状態に応じて暮らすことができます。	① 施設サービスを利用している市民数	代替	542人/年 (R6)	—	業務
		② 介護サービス事業者・施設への実地指導件数（累計）	代替	—	5年間で 30件	業務

施策別計画

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営

個別
計画

- ・多賀城市国民健康保険保健事業実施計画
- ・多賀城市高齢者福祉計画（介護保険事業計画）
- ・多賀城市公営住宅等長寿命化計画（第3期）

施策 03-01 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1
安全
安心

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの学びを支える地域社会が形成されることで、子どもたちがいきいきと安全に暮らすことができます。

2
健康
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3
教育
文化

指標名	区分	後期 基準値	後期 目標値	取得	説明
① 学校と家庭と地域が連携し、子どもたちの健やかな成長と豊かな学びを支える環境になっていると思う市民割合	成果	38.3% (R7)	↗	市ア	市民の子どもたちの健やかな成長と豊かな学びを支える環境形成に対する認識を見る指標です。

4
生活
環境

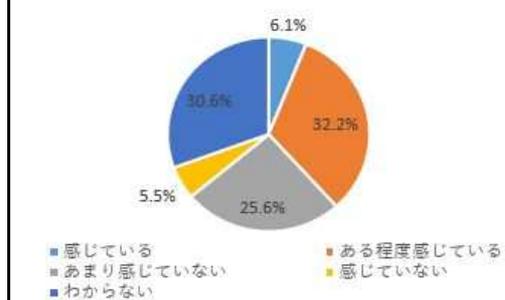
5
産業
活気

施策を取り巻く状況

6
地域
創生

・地域における教育力の低下、保護者の孤立化などの課題や、学校を取り巻く課題の複雑化・困難化に対して、社会全体で対応することが求められています。そのためには、学校・家庭・地域が連携・協働していくことが必要不可欠であり、コミュニティ・スクール*（学校運営協議会）や地域学校協働活動による協働教育の推進が重要です。

学校と家庭と地域が連携し、子どもたちの健やかな成長と豊かな学びを支える環境になっていると思う市民割合



7
行財政
経営

・地域学校協働本部*を設置しており、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実により、保護者や地域住民が多方向から学校運営に携わることができます。これにより、子どもたちは学校だけでは得られない知識・経験を学ぶことができ、地域は教育力の向上が期待できます。

・放課後の子どもの居場所づくりとして、「放課後子ども教室（わくわく広場）」を市内全小学校に設置し、地域住民との交流を通して児童に居場所と様々な体験機会を提供しています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
03 01 01 学校・家庭・地域の教育連携・協働の推進	学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの育成に携わること、子どもたちが地域と繋がりながら成長することができています。	① 学校・家庭・地域が連携した取組に参加している市民割合	成果	17.3% (R7)	↗	市ア
		② 学校だけでは得られない知識や経験を地域住民から学ぶことができていると感じている児童の割合（小学生）	成果	82.7% (R6)	↗	独自
		③ 学校だけでは得られない知識や経験を地域住民から学ぶことができていると感じている生徒の割合（中学生）	成果	72.6% (R6)	↗	独自
03 01 02 青少年の健全育成	青少年育成団体の関係者が青少年の育成に関わることで、青少年が健やかに成長することができています。	① 青少年育成活動事業の延べ参加者数	代替	747人/年 (R6)	800人/年	業務

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営



放課後子ども教室



学校支援活動（スポーツテスト補助）

個別
計画

・多賀城市教育振興基本計画

用語解説

・コミュニティ・スクール
学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みをいいます。

・地域学校協働本部
多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画したネットワークであり、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支える地域学校協働活動を推進する体制をいいます。

施策 03-02 学校教育の充実



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1
安全
安心

児童・生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体が育まれることで、夢や希望が持てる充実した学校生活を送ることができています。

2
健康
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3
教育
文化

指標名	区分	後期 基準値	後期 目標値	取得	説明
① 学校生活が楽しいと思う児童割合（小学生）	成果	89.3% (R6)	↗	独自	児童へのアンケートで取得した、学校生活の楽しさに対する認識を見る指標です。
② 学校生活が楽しいと思う生徒割合（中学生）	成果	85.1% (R6)	↗	独自	生徒へのアンケートで取得した、学校生活の楽しさに対する認識を見る指標です。

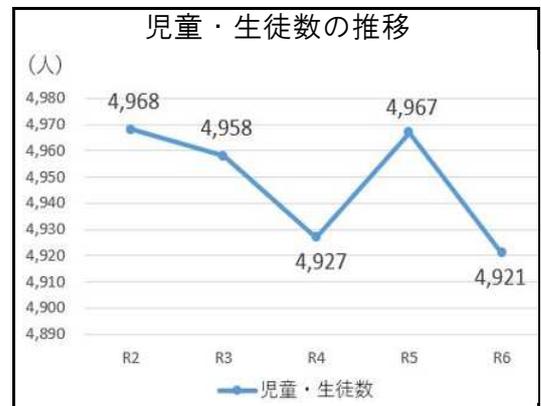
4
生活
環境

5
産業
活気

施策を取り巻く状況

6
地域
創生

・全体の児童生徒数は減少傾向が続いていますが、中には増加している学校もあり、学校ごとに児童生徒数が大きく異なります。



7
行財政
経営

・国では、教育基本振興計画を定めており、学校教育下においては、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力として、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を推進しています。

・不登校が顕在化している状況を受けて、学校、家庭、地域、スクールソーシャルワーカー*、スクールカウンセラー*、子どもの心のケアハウス等が密接に連携し、対策等に取り組んでいます。

・国では、GIGAスクール構想*の次の段階として、デジタルツールを用いた学習の多様化や教職員の働き方改革、さらに児童・生徒一人ひとりの学びをより高度化・個別化するための新たな支援策が講じられています。

・平成29年度以降国では、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校づくり」への移行を提唱しており、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、子どもたちの豊かな成長を支える「コミュニティ・スクール*（学校運営協議会制度）」が開始されました。本市においても、こうした動きに対応し、**全校にコミュニティ・スクールを設置しました。**

・計画的な施設の大規模改造や全教室へのエアコン整備を行うなど設備更新を行っています。が、学校施設の多くが建築から年月が経過しており、老朽化が進んでいます。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
03 02 01 確かな学力の育成	教師の指導力と学校の教育力を高め、理解の進む授業が受けられることで、児童・生徒の確かな学力を育むことができます。	① 授業がわかると答える児童割合（小学生）	成果	88.5% (R6)	↗	独自
		② 授業がわかると答える生徒割合（中学生）	成果	75.9% (R6)	↗	独自
03 02 02 豊かな心の育成	気軽に相談できる環境が整うことで、児童・生徒の豊かな心が育まれ、安全・安心な学校生活を送ることができます。	① 悩みや困り事があったときに、相談できる大人がいる割合（小学生）	代替	— (R8取得予定)	↗	独自
		② 悩みや困り事があったときに、相談できる大人がいる割合（中学生）	代替	— (R8取得予定)	↗	独自
03 02 03 健やかな体の育成	健康などに関する知識を習得し、基本的生活習慣を身に付けることで、児童・生徒の体が健やかに成長することができます。	① 基本的生活習慣を身に付けている児童割合（小学生）	成果	88.6% (R6)	↗	独自
		② 基本的生活習慣を身に付けている生徒割合（中学生）	成果	88.7% (R6)	↗	独自
03 02 04 教育環境の保全と運営	教育環境が適切に維持管理されることで、安心な学校生活を送ることができます。	① 授業及び学校生活に支障をきたした件数	成果	0件/年 (R6)	0件/年	業務
03 02 05 ICTを活用した教育の推進	「GIGAスクール構想」に伴う環境整備を進め、児童・生徒の多様な学びに対応できる教育環境が形成されています。	① ICT機器を活用し、自分のペースで理解しながら学習を進めることができていると答える児童割合（小学生）	代替	— (R8取得予定)	↗	独自
		② ICT機器を活用し、自分で課題を立てて、課題解決を進めることができていると答える生徒の割合（中学生）	代替	— (R8取得予定)	↗	独自

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営

個別計画	・多賀城市教育振興基本計画 ・多賀城市いじめ防止基本方針	・多賀城市学校施設等長寿命化計画 ・多賀城市学校ICT構想計画
------	---------------------------------	------------------------------------

用語解説

・スクールソーシャルワーカー
児童・生徒の問題に対し、保護者や教員等と協力しながら問題の解決を図る専門職をいいます。

・スクールカウンセラー
子どもたちの話を聞き、抱える問題を解決させるためのアドバイスなどを行い、教師とは異なる第三者の立場として、健やかな学校生活をサポートする専門職をいいます。

・GIGAスクール構想
文部科学省が掲げる、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、ICT機器の利活用等を進めることで誰一人取り残さない、個別最適化された学びの実現を目指すものをいいます。

・コミュニティ・スクール
学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みをいいます。

施策別計画

施策 03-03 生涯学習の促進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

子どもから高齢者まで生涯にわたり、学習の機会や活動できる場があり、生きがいを持って地域社会に参画し、心豊かに暮らすことができます。

2 健康福祉

施策の指標 (施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化

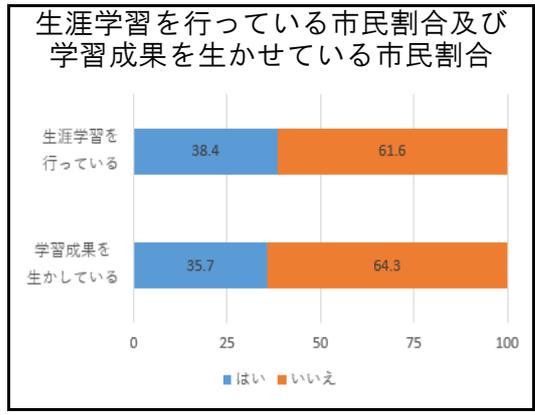
指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 生涯学習*を行っている市民割合	成果	38.4% (R7)	↗	市ア	市民の生涯学習実施状況を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

・令和5年度に策定された国の第4期教育振興基本計画において、「生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる」と、今後の教育政策に関する基本的な方針の一つとして示されています。地域社会に参画し、学びで得たものを還元できる仕組みが重要となっています。



6 地域創生

7 行財政経営

・学習や文化芸術に触れる機会が得られる場として、SNSなどの普及により、より自由に、いつでも、どこでも学ぶ選択肢があり、文化芸術に触れることができ、また、その成果を発信できる環境が整っています。一方、直接人と人との出会いや交流を通じた学びや体験の機会が減少している懸念があります。

・本市には東北随一の文化交流拠点構想の中核施設であり、本市の文化芸術活動の中心的施設である文化センターと、「家」をコンセプトとした、市民の学びと発見の場となる市立図書館があります。これらの施設と、公民館、市民活動サポートセンター、東北歴史博物館、国宝「多賀城碑」や多賀城南門などの文化財の資源を生かした連携により、生涯学習の中でも特に、歴史や文化芸術に触れる機会に恵まれた環境になっています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
03 03 01 学びと発揮の 機会の確保	いつでも自由に学習の機会や場を選択することができ、自己の成長や能力および生活の質が向上し、心豊かに暮らすことができます。	① 生涯学習の機会や場の選択肢に満足している市民割合	成果	81.4% (R7)	↗	市ア
		② 生涯学習の成果を生活に生かしていると思う市民割合	成果	35.7% (R7)	↗	市ア
03 03 02 文化芸術の振興	いつでも良質な文化芸術に触れることができ、また、自らの文化芸術活動*の成果を発表する機会や場が十分にあり、市民の文化芸術活動が活発に行われています。	① 文化芸術を直接鑑賞している市民割合	成果	55.9% (R7)	↗	市ア
		② 文化芸術活動をしている市民割合	成果	12.8% (R7)	↗	市ア
03 03 03 生涯学習施設の 保全と運営	生涯学習施設が適切に維持管理されることで、安全・安心に利用することができます。	① 生涯学習施設を利用している市民割合	代替	55.6% (R7)	↗	市ア

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営



公民館事業（防災デイキャンプ）



多賀城歴史トーク

個別 計画	・多賀城市教育振興基本計画 ・多賀城市立図書館基本計画 ・多賀城市子ども読書活動推進計画
----------	--

用語解説

・生涯学習

人が生涯にわたり自己の充実や生活向上のために、適切な手段を選んで行う学習活動全般のことをいいます。学校教育以外に、家庭教育、趣味、文化・スポーツ活動、ボランティア活動、企業内教育など、あらゆる場や機会での学習が含まれます。

・文化芸術活動

芸術、伝統芸能、生活文化、伝統工芸、地域の伝統的な祭りや芸能など、個人が自主的に創作や出演、参加をする活動をいいます。

施策 03-04 **スポーツ活動の促進**



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1
安全
安心

子どもから高齢者まで生涯にわたり、運動・スポーツに親しむ機会や活動できる場があり、運動・スポーツの楽しさや感動を分かち合い、活力をもって暮らすことができます。

2
健康
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3
教育
文化

指標名	区分	後期 基準値	後期 目標値	取得	説明
① 週1回以上運動・スポーツ をしている市民割合	成果	42.0% (R7)	↗	市 ア	市民の運動・スポーツ実施状況 を見る指標です。

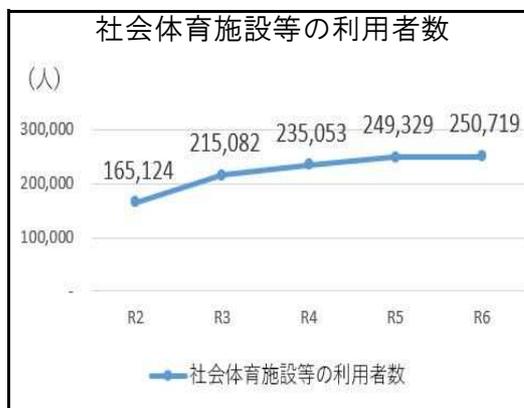
4
生活
環境

5
産業
活気

施策を取り巻く状況

6
地域
創生

・健康のために運動・スポーツを楽しみながら適切に継続することで、健康寿命の延伸といったウェルネス*の向上が期待されます。



7
行財政
経営

・アーバンスポーツ*・eスポーツなど様々なスポーツにふれる機会が広がっており、スポーツへの関わり方も「する・見る・支える」と多様化しています。世界で活躍するトップアスリートなどを応援することで、スポーツを通じた教育の実現が図られます。

・令和8年3月に中央公園のスケートパークエリアの供用を開始しており、多様なスポーツ機会の創出に向けた取組を促進しています。

・多賀城市総合体育館及び多賀城市市民プールは、小中学校プールの段階的廃止と併せて、市内中央地区へ集約し、だれもが、いつでも親しみ、楽しむことができる市民の生涯スポーツの推進拠点であるスポーツウェルネス施設*として整備を検討しています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
03 04 01 スポーツ機 会の確保	市民ニーズに応じた様々なスポーツ機会や場が確保されることで、多彩なスポーツ活動に気軽に参加することができています。	① 運動・スポーツ機会に満足している市民割合	成果	83.9% (R7)	↗	市ア
		② スポーツ等の教室・大会の参加者数	代替	9,438人/年 (R6)	9,500人/年	業務
03 04 02 社会体育施設 等の保全と運 営	社会体育施設等が適切に維持管理されることで、安全・安心に利用することができています。	① 社会体育施設等の利用者数	代替	250,719人/年 (R6)	260,000人/年	業務

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営



社会体育事業（どろんこラグビー）



社会体育事業（パルクール体験会）

個別
計画

・多賀城市教育振興基本計画

用語解説

・ウェルネス

身体的に病気ではない意味での健康に加え、精神面でも前向きで健康的な状態であり、より良い健康的なライフスタイルを求めることをいいます。

・アーバンスポーツ

都市空間を活用して行われるスポーツの総称をいいます。BMXやスケートボード、パルクールなどがあります。

・スポーツウェルネス施設

現在検討を進めている多賀城市総合体育館と多賀城市市民プールに小中学校プールの一部機能を集約して整備する施設のことを指します。

施策 03-05 文化財の**継承**



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

文化財が適切に保護・継承され、まちづくりに有効に活用されることで、市民が歴史と文化に**誇り**を感じることができています。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

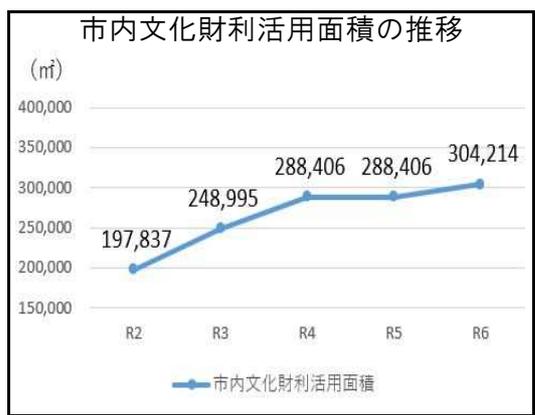
指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 市の歴史と文化に 誇り を感じる市民割合	成果	72.3% (R7)	↗	市ア	市民の歴史・文化に対する認識を見る指標です。

4 生活環境

施策を取り巻く状況

5 産業活気

・多賀城は古代東北の政治、軍事、文化の中心であったことから、市内には多くの遺跡が分布し、その範囲は、市域の約4分の1に及びます。文化財の保存と人々の営みのバランスを図りながら、歴史的風致*の維持向上に努める必要があります。



6 地域創生

・多賀城跡附寺跡は遺跡の国宝ともいえるべき特別史跡に指定されています。その重要性を市民はもちろんのこと、市外の方に対しても、PRすることが重要です。

7 行財政経営

・令和6（2024）年に多賀城創建1300年を迎え、多賀城南門の実物大復元や多賀城碑の国宝指定など、多賀城南門周辺の環境整備が進んでいます。さらに宮城県による政庁の復元構想も動き出し、多賀城跡の環境が大きく変化しています。平成30年度の文化財保護法改正により、文化財の保存と積極的な活用が求められていますが、多賀城南門を中心とした整備の進展は、文化財の活用とともに、観光人口の増加に繋がることが期待されます。

・平成28年度に「政宗が育んだ“伊達”な文化」が日本遺産に認定されており、多賀城碑など5件が構成文化財に該当しています。

・文化財の活用は、観光行政などほかの行政分野はもとより、地域住民の積極的な参画が必要です。改正された文化財保護法には、地域社会総がかりで継承に取り組むことが示されており、それぞれの地域がまちづくりを進める中で、地域の特色ある文化財の磨き上げと活用に対する期待が高まっています。特に、多賀城跡については、観光資源としての磨き上げが整いつつあることから、観光需要に加え、様々なイベント等での活用も積極的に受け入れていきます。

・文化財の活用にあたっては、景観行政、観光行政など他の行政分野も視野に入れた総合的・一体的な取組が重要となってきています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	
03 05 01	文化財の調査・保存の推進	文化財の調査が適正に行われ、保存が図られることで、今そして将来の市民が文化財の価値に触れることができます。	① 適正に調査・保護された文化財の件数	代替	215件 (R6)	—	業務
03 05 02	文化財の活用促進	特性に沿った文化財の活用が図られ、調和のとれた整備がなされることで、歴史と文化がまちづくりにいかされています。	① 活用されている文化財の面積	成果	304,213㎡ (R6)	373,383㎡	業務
			② 市内所在の文化財等訪問者数	代替	186,102人/年 (R6)	257,000人/年	業務
03 05 03	文化財の普及啓発	文化財の展示や積極的な情報発信を行うことで、文化財のもつ価値に触れることができます。	① 市内所在文化財等の平均認知項目数	成果	6.32項目 (R7)	↗	市ア

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財
経営



多賀城南門



多賀城跡ガイダンス施設

個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・多賀城市歴史的風致維持向上計画 ・特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画 ・名勝おくのほそ道の風景地「壺碑（つぼの石ぶみ）・興井・末の松山」保存活用計画
------	---

用語解説

・歴史的風致

歴史的な価値の高い建造物と周辺の環境が相まった歴史的なまちなみと、祭りなど地域の歴史や伝統を反映した人々の営みとが、一体となって形成する、地域の歴史的風情、情緒、たずまいのある良好な市街地の環境のことをいいます。

施策 04-01 自然と生活環境の調和



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

市民、事業者、行政により**ゼロカーボン***を目指した地球環境に優しい取組と生活環境を守る取組が行われることで、調和のとれた自然環境と生活環境の中で暮らすことができています。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 地球環境に優しい取組のうち CO₂排出削減 に取り組んでいる市民割合	成果	37.9% (R7)	↗	市ア	市民の地球環境に優しい取組の実施状況を見る指標です。
② 市内の自然環境が適切に保全されていると思う市民割合	成果	51.0% (R7)	↗	市ア	市民の自然環境に対する認識を見る指標です。
③ 快適な生活環境になっていると思う市民割合	成果	62.2% (R7)	↗	市ア	市民の生活環境に対する認識を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

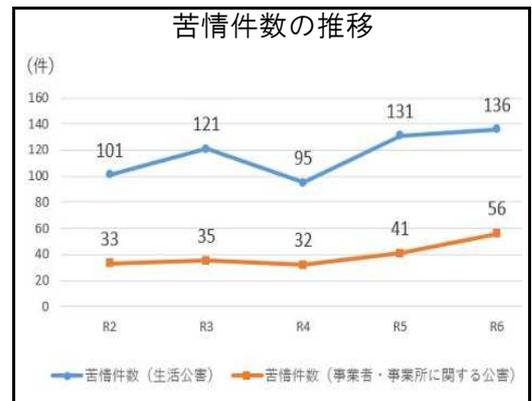
6 地域創生

施策を取り巻く状況

7 行財政経営

・北部を中心に緑豊かな史跡群や樹林が点在し、西部には七北田川や水田地帯、北側から市内を通り南下している砂押川、東部には貞山運河等の水辺環境が存在し、コンパクトな市域にあって豊かな自然環境に恵まれています。生活環境を確保しつつ、自然環境を守っていく必要があります。

・自然豊かな私たちの暮らしを守るため、国では令和4年度に生物多様性国家戦略2023-2030を策定し、生き物や自然環境を大切に保つための取組を進めています。



・地球温暖化の影響が深刻化する中、国際的にはパリ協定が採択され、国では脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策計画の改定が進められています。また、気候変動適応法の改正により、熱中症対策など健康被害への対応も強化されています。本市では令和4年2月に多賀城市「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指して、地球温暖化対策を積極的に推進しています

・技術革新によって再生可能エネルギーや省エネルギー機器の利用が進んでおり、それらの利用促進や環境に配慮した行動が求められています。

・生活公害等の苦情は、樹木・雑草繁茂に関するものが、多く寄せられています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
04 01 01	環境啓発の推進	① 市民を対象とした環境保全に関する環境講座の参加者数	代替	681人/年 (R6)	749人/年	業務
		② 子どもを対象とした環境教育の参加者数 ※環境講座参加者数を除く。	代替	888人/年 (R6)	929人/年	業務
04 01 02	ゼロカーボンの推進	① 本市区域における基準年度（平成25年度）に対するCO ₂ 排出量削減率	社会	29.5% (R4)	50%	業務
04 01 03	生活公害等の抑制	① 生活公害苦情件数	社会	136件/年 (R6)	—	業務
		② 事業者・事業所に関する苦情件数	社会	56件/年 (R6)	—	業務
04 01 04	水質環境等の向上	① 河川の水質基準の達成割合	社会	99.5% (R6)	—	業務
		② 特定事業所の水質基準の達成割合	成果	92.9% (R6)	100%	業務

施策別計画

1
安全安心

2
健康福祉

3
教育文化

4
生活環境

5
産業活気

6
地域創生

7
行財政経営

個別計画
・多賀城市環境基本計画
・多賀城市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

用語解説

・ゼロカーボン

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計の排出量を実質ゼロにすることをいいます。

施策 04-02 循環型社会の促進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

ごみの適切な処理と再資源化の促進により、環境負荷の少ない循環型社会*を形成することができています。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 市民1人当たり年間最終処分量(家庭ごみ)	成果	46kg/年(R6)	36kg/年	業務	年間最終処分量を人口総数で割り返した数値で、ごみ排出量の状況を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

・本市のごみの排出量は、震災直後大幅に増加しましたが、それ以降は、市民自らのごみの減量の取組により徐々に減少しています。家庭ごみに比べ、事業系ごみの減量幅が小さく、更なる減量促進が重要となってきています。



6 地域創生

・新たなごみ減量の取組として、官民連携による不要品の買取サービス提供など、リユース促進に向けた意識への転換が必要となってきています。

7 行財政経営

・日本では食品が大量生産・大量廃棄されており、食品ロス削減のために平成31年度に食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、宮城県では令和7年1月から試験的にフードロスクーポンミニアプリの運用開始など、全国的に取組が進められています。

・国では、廃棄物の発生抑制、循環型資源の再利用、適正な処分を推進することで環境負荷を低減することを目的として、令和6年8月に第五次循環型社会形成推進基本計画を閣議決定し、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進が図られています。

・廃棄物の処理については、生ごみの利活用、バイオマス、バイオガス、エネルギーの高度利活用など、技術革新が進むことで効率的で効果的な処理が進んでおり、これらに対応した取組の推進が求められています。

・ごみ処理については、宮城東部衛生処理組合において広域的（七ヶ浜町、利府町、松島町）に共同で実施しています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
04 02 01 ごみの適切な処理	ごみの減量と分別への市民と事業者の意識を高め、ごみ処理施設等が適切に維持管理されることで、ごみの排出量が抑制され、適切なごみ処理が行われています。	① 市民1人当たり年間可燃ごみ排出量（家庭ごみ）	成果	173kg/年 (R6)	154kg/年	業務
		② 事業系ごみの年間排出量	成果	5,443 t/年 (R6)	5,181 t/年	業務
04 02 02 再資源化等の促進	必要な設備環境を整え、環境への意識を高めることで、リサイクル等を促進することができます。	① 分別・リサイクルに取り組んでいる市民割合	成果	56.7% (R7)	↗	市ア
		② 小型家電回収量	成果	11,824kg/年 (R6)	16,364kg/年	業務

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営



資源手選別の様子



小型家電回収BOX

個別計画
・多賀城市環境基本計画
・多賀城市一般廃棄物処理計画

用語解説

循環型社会

有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のことをいいます。

施策 04-03 良好なまちなみの保全



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

住環境と景観を守る取組が行われることで、緑ある快適なまちなみが形成されています。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 良好なまちなみの保全に満足している市民割合	成果	89.0% (R7)	↗	市ア	市民の良好なまちなみに対する認識を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

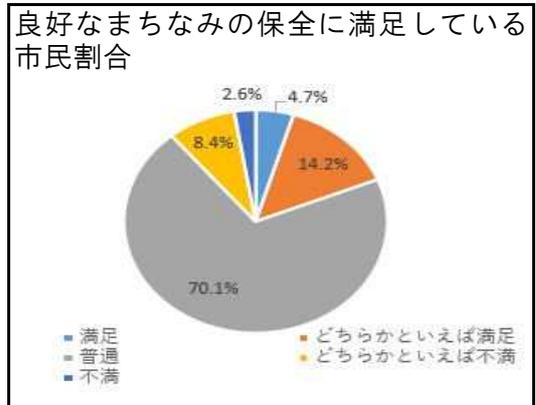
施策を取り巻く状況

6 地域創生

・宮城県沖地震による被災を受け、昭和56年に建築基準法が改正されました。地震による家屋等の倒壊被害をなくすため、住宅の耐震診断や改修に対する補助を継続的に実施しており、住宅の耐震化が進んでいます。

7 行財政経営

・公園に設置された遊具の老朽化に対して、安全に安心して利用するため、施設の長寿命化計画に基づき、適切に計画的な維持管理を実施していく必要があります。



・都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）及び地方自治法に基づく指定管理者制度を活用して、民間ノウハウの導入による中央公園のスケートパークエリアの適切な維持管理及び運営を図っています。

・景観計画や歴史的風致維持向上計画に基づき、美しい都市景観と住環境を守るための取組を推進していくことが求められています。

・市域の全部が都市計画区域となっており、美しく秩序ある景観の基盤となっています。

・良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与するため、市内の都市緑化の推進に努めます。

・市内に存する空き家の老朽化が顕著になってきており、適正な管理を促す取組が求められています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
04 03 01 住環境づくりの推進	住まいへの安全対策支援が推進されることで、安心な住環境が保たれ、秩序あるまちなみを形成することができます。	① 住宅の耐震化率 ※昭和56年以前建築物が対象 ※住宅土地統計調査を基に5年に1度の更新	成果	92.0% (R7)	95.0%	業務
		② 耐震改修工事の補助件数（累計）	代替	—	5年間で50件	業務
04 03 02 公園の保全と整備	公園が適切に維持管理されることで、安心して公園を利用することができます。	① 公園の維持管理状況に満足している市民割合	成果	77.9% (R7)	↗	市ア
04 03 03 都市景観と都市施設の保全	緑が確保され、都市施設が適切に維持管理されることで、美しい都市景観と快適な都市空間を保つことができます。	① まちの景観に満足している市民割合	成果	85.8% (R7)	↗	市ア
		② まちの緑化状況に満足している市民割合	成果	84.5% (R7)	↗	市ア

- 1 安全安心
- 2 健康福祉
- 3 教育文化
- 4 生活環境
- 5 産業活気
- 6 地域創生
- 7 行財政経営



中央公園のスケートパークエリア



景観美化（都市緑化事業）

個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・多賀城市都市計画マスタープラン ・多賀城市歴史的風致維持向上計画 ・多賀城市空家等対策計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・多賀城市景観計画 ・多賀城市耐震改修促進計画 ・多賀城市公園施設長寿命化計画
------	--	---

施策 04-04 都市インフラの保全



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1
安全
安心

インフラが計画的に保全されることで、安全で快適な生活環境を保つことができます。

2
健康
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3
教育
文化

指標名	区分	後期 基準値	後期 目標値	取得	説明
① 都市インフラ*の保全に満足している市民割合	成果	82.2% (R7)	↗	市ア	都市インフラに対する市民の認識を見る指標です。

4
生活
環境

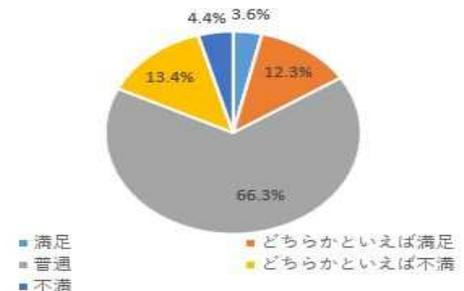
5
産業
活気

施策を取り巻く状況

6
地域
創生

・本市の都市づくりの将来像実現に向けた土地利用や都市施設の基本方針及び地域におけるまちづくりの方向性や方針を定めた多賀城市都市計画マスタープラン*に基づくまちづくりを進めています。

都市インフラの保全に満足している市民割合



7
行財政
経営

・東日本大震災からの復旧・復興事業により、避難道路の整備や下水道施設整備による浸水対策が大きく推進しました。こういった復興の成果をいかしたまちづくりを進めていく必要があります。

・復興事業による新たな施設の増加や、道路・橋梁・上下水道施設など既存の都市インフラの老朽化に対して計画的保全を図るため、各施設の長寿命化計画に基づき、適切に計画的な維持管理を実施していきます。

・市内にはJR線2線4駅があるほか、多賀城駅を中心として市内を運行するバスがあり、生活交通ネットワークが構築されています。

・多賀城市地域公共交通計画に基づき、なお一層の利便増進等に向けた取組を進めるほか、近年の新モビリティ*などの動向も勘案しつつ、本市の公共交通のさらなる利便性・効率性の向上を目指します。

・国の要請を受け、公共施設等総合管理計画を策定し、計画的な維持修繕を掲げています。第六次多賀城市総合計画基本構想においては、こうした状況も受け、公共施設等のあり方を定めています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
-------	------	-----	----	-------	-------	----

04 04 01	都市計画の推進	都市計画に基づいた土地利用が図られることで、秩序ある土地利用を保つことができます。	※この基本事業は、都市計画に基づくものであって、都市計画は遵守するものであるため、指標は設定していません。			
--------------------------	----------------	---	---	--	--	--

1
安全
安心

04 04 02	道路の保全と整備	道路が適切に維持管理されることで、安全で快適に利用することができます。	① 道路の維持管理状況に満足している市民割合	成果	73.9% (R7)	↗	市ア
--------------------------	-----------------	-------------------------------------	------------------------	----	---------------	---	----

2
健康
福祉

3
教育
文化

04 04 03	雨水施設の保全と整備	雨水施設が適切に維持管理されることで、浸水被害を軽減することができます。	① 下水道雨水面的整備率	成果	54.1% (R6)	55.3%	業務
--------------------------	-------------------	--------------------------------------	--------------	----	---------------	-------	----

4
生活
環境

5
産業
活気

04 04 04	水道水の安全で安定的な供給	上水道施設が適切に維持管理されることで、安全で安定的に水道水を利用することができます。	① 水道管耐震化率	成果	38.6% (R6)	40.4%	業務
--------------------------	----------------------	---	-----------	----	---------------	-------	----

6
地域
創生

04 04 05	生活交通ネットワークの保全	生活交通ネットワークが適切に維持管理されることで、安全で快適な移動をすることができます。	① 市内を円滑に移動できると思う市民割合	成果	78.8% (R7)	↗	市ア
			② 公共交通の平均利用者数	社会	10,235人/日 (R6)	—	業務

7
行財政
経営

個別計画	<ul style="list-style-type: none"> 多賀城市都市計画マスタープラン 多賀城市橋梁長寿命化修繕計画 下水道ストックマネジメント計画 多賀城市新水道ビジョン 多賀城市水道施設整備計画 多賀城市地域公共交通計画 多賀城市公共施設等総合管理計画
------	--

用語解説

・都市インフラ（インフラストラクチャーの略）
道路・橋梁・上下水道など生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤施設の総称をいいます。

・モビリティ
人やモノの移動手段、移動能力、移動サービス全般をいいます。

・都市計画マスタープラン
都市計画法に規定された、市の都市計画に関する基本方針を示したもので、概ね20年後の都市の姿を展望したうえで都市づくりの目標や方針を定めた計画をいいます。

施策別計画

施策 05-01 農業の振興



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

農業生産額が増加し、農業所得が向上することで、農業を将来にわたり希望を持って取り組む産業として継承することができています。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 農業総生産額	社会	249百万円 (R4)	—	業務	県統計から取得する農業生産物に係る価値の総額で、農業の経済状況を見る指標です。

4 生活環境

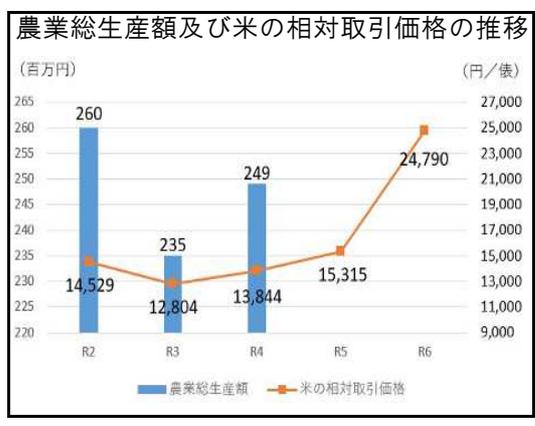
※指標①は、県のとりまとめに時間を要するため、年度終了から2年後に発表されます。

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・令和6年6月には、内外の課題が複雑に絡み合っている情勢を踏まえ、(1)食料の安定供給の確保、(2)農業の有する多面的機能の発揮、(3)農業の持続的な発展と(4)その基盤としての農村の振興、を理念とする「改正食料・農業・農村基本法」が施行されました。



7 行財政経営

・世界的な地政学リスク*や食料需要の増加、わが国における少子高齢化に伴う市場の縮小や農業の担い手不足、農地の縮小等により、食料確保の不安定化が懸念されています。

・基幹的農業従事者の減少が顕著で、農業従事者の高齢化も深刻化しており、将来の担い手不足が懸念されており、農地の集約・集積や生産性の向上が急務となっています。

・食料需要の増加や地政学リスクは、食料供給の不安定化を招く可能性があり、食料自給力の観点からも持続可能な農業を実現する礎となる農地の確保が急務となっています。

・気候変動による降雨分布の変化や異常気象は、作物の収量に影響を及ぼす可能性があり、食料供給の安定を確保するため、気候変動への対応するための技術革新が不可欠です。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
05 01 01 農地の保全	農業基盤が適切に維持管理されることで、 持続可能な地域農業を推進します。	① 遊休未利用農地*面積	成果	0.8ha (R6)	0.8ha	業務
		② 農業水利施設の不具合件数	成果	0件/年 (R6)	0件/年	業務
05 01 02 農業経営基盤の強化	農地の利用集積や高度利用が進み、担い手の経営規模の拡大が進んでいます。	① 担い手への農地集積率	成果	69.4% (R6)	70.0%	業務
		② 主食用米以外への転作作付面積	成果	68.3ha (R7)	70.0ha	業務
05 01 03 農業担い手の育成支援	担い手の挑戦的な取り組みを支援することで経営の合理化による安定的で持続的な農業生産体制が構築されています。	① 担い手農業者数	成果	42人 (R7)	42人	業務

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営



スマート農業機器の活用
(もみ殻散布機)



稲の生育の様子

用語解説

・地政学リスク

世界情勢の変化による政治的、軍事的、経済的な緊張の高まりが、その地域や世界全体に悪影響を与えうるリスクのことをいいます。

・遊休未利用農地

農地法第32条第1項第1号（現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地）及び第2号（その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地）に規定する農地をいいます。

施策 05-02 **地域経済の持続的発展**



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1
安全
安心

産業の成長と新たな挑戦を支えることで、地域の商工業が活性化し、意欲と希望のあるなりわいを支えることができています。

2
健康
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3
教育
文化

指標名	区分	後期 基準値	後期 目標値	取得	説明
① 市内総生産額(第二次産業)	社会	320億円 (R4)	—	業務	県統計から取得する市内の第二次産業で新たに生産された商品やサービスの付加価値の総額で、商工業の経済状況を見る指標です。
② 市内総生産額(第三次産業 ※政府サービス・公務除く)	社会	1,168億円 (R4)	—	業務	県統計から取得する市内の第三次産業(公務除く。)で新たに生産された商品やサービスの付加価値の総額で、商工業の経済状況を見る指標です。

4
生活
環境

5
産業
活気

※指標①②は、県のとりまとめに時間を要するため、年度終了から2年後に発表されます。

施策を取り巻く状況

6
地域
創生

・多賀城駅前では、市立図書館や子育てサポートセンター、民間のコワーキングスペース等が起業・創業といった新たな挑戦や交流機会を創出できる拠点施設となっており、環境が成熟しつつあります。



7
行財政
経営

・海軍工廠に由来を持つ仙台港背後地には、仙台塩釜港に近い立地をいかし、工業地域が広がっています。地域の事業者同士の連携を強めるため多賀城工場地帯連絡協議会が組織されています。

・商工業の総合的改善発達を図るため商工会法に基づき、多賀城・七ヶ浜商工会が組織されています。

・東日本大震災により商店街や工場地帯は壊滅的な打撃を受けました。その後の復興の取組により、八幡字一本柳地区に「さんみらい多賀城・復興団地」として、防災減災、製品供給回復支援、付加価値提供といった機能を発揮する復興拠点を形成しました。

・新型コロナウイルス感染症による影響は落ち着きを見せたもののエネルギー価格をはじめとする物価の上昇、DX、労働力、後継者不足等といった経営課題への対応など事業継続に向けた取り組みが必要となっています。

・国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において地方雇用の確保が、県の「新・宮城の将来ビジョン」では、新しい価値の創造と産業人材の育成が示され、地域産業の持続的な成長促進に向けた取り組みが求められています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名		目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
05 02 01	地域商業の活性化	地域を支える商業が元気になる支援を行うことで、商業の活動が活発となり、地域全体を活性化することができています。	① 食料品や日用品を市内で購入している市民割合	成果	90.4% (R7)	→	市ア
			② 市内の飲食店を利用する市民割合	成果	56.1% (R7)	↗	市ア
05 02 02	商工業経営力の向上	商工業の経営力が高まることで、市内の事業者や企業が安定した経営を行うことができています。	① 市内の事業者数	社会	1,644事業者 (R6)	—	業務
05 02 03	起業・挑戦を促す機運の醸成	新たなビジネス展開や異業種交流等を促進し、産業分野における成長と新たな価値の創造に向けた挑戦への機運が醸成されています。	① 市の創業支援を受けて創業した人の数（累計）	成果	—	5年間で25人	業務
05 02 04	就労環境向上の促進	就業者と求職者が相談を受けることができる環境が整うことで、適切な雇用と就労環境が確保されています。	① 有効求人倍率	社会	0.73倍 (R6)	—	業務

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営



創業セミナーの様子



市内の商店街の様子
(高橋はしご市)

施策別計画

施策 05-03 地域資源を活用した賑わいの創出



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

本市ならではの魅力的な資源*の付加価値を高めることで、観光客が増加し、賑わいを創り出すことができます。

2 健康福祉

施策の指標 (施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① まちに賑わいがあると感じる市民割合	成果	38.5% (R7)	↗	市ア	市民のまちの賑わいに対する認識を見る指標です。
② 観光客入込数	成果	807千人/年 (R6)	2,227千人/年	業務	市内の観光地や観光施設を訪れた客数、市内イベントの参加者数及び市内宿泊者数の総数で、観光庁が定めた「観光入込客統計に関する共通基準*」に基づくものです。

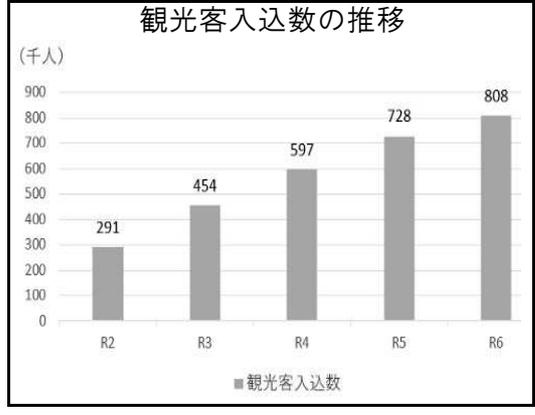
4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・観光客入込数の推移は、令和3年度から令和6年度に渡って実施した多賀城創建1300年記念事業に関連したプロモーションや令和6年8月に多賀城碑が国宝指定されたこと等の影響で増加傾向にあります。



7 行財政経営

・平成28年度に「政宗が育んだ“伊達”な文化」が日本遺産に認定され、平成31年度にトレッキングルート「みちのく潮風トレイル」が全線開通、令和7年度には宮城オルレ多賀城コースがオープンし、広域観光の視点は、今後ますます重要性を増す見込みで、周遊を伴う広域観光を促すストーリー作りが求められています。

・価値観の多様化、余暇時間の増加、個人のライフスタイルの変化、デジタル化の飛躍的拡大などに伴い、旅行形態の多様化が進展しています。そのような中で宮城県が観光戦略課内に欧州誘客推進班を設置するなど、アジア圏以外についても、個人や団体、教育旅行のインバウンド誘客受入対応が求められています。

・特別史跡多賀城跡附寺跡など本市ならではの魅力的な資源を磨き上げ、文化観光*に視座を置いた付加価値を創造し、宮城オルレ多賀城コースに代表されるような市民生活においても関わりやすいコンテンツとすることで、体験型観光による経済波及効果とシビックプライドを持った観光人財の育成によるまちづくりの仕組みやDMO*的な担い手が求められています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
05 03 01 文化観光受入体制の強化	文化観光のおもてなしに関わる人財育成と市民意識の醸成を支援するとともに、おもてなしを行いやすい環境づくりによって、文化観光によるにぎわいが活性化することができています。	① 特別史跡多賀城跡周辺における文化観光おもてなしコンテンツ数	成果	—	5年間で10件	業務
		② 特別史跡多賀城跡周辺における文化観光おもてなしに関わる関係団体・関係者数	成果	—	5年間で10件	業務
05 03 02 文化観光資源の魅力向上	新たな価値が創出された地域の歴史・文化・産業資源が、文化観光資源として、魅力あるものとなって継承されています。	① 文化観光資源として新たに価値が創出された地域の歴史・文化・産業資源の数	成果	—	5年間で10件	業務

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営



あやめまつりの様子



多賀城碑の前で開催した俳句に関するワークショップの様子

個別計画
・多賀城市歴史的風致維持向上計画
・名勝おくのほそ道の風景地「壺碑（つぼの石ぶみ）・興井・末の松山」保存活用計画

用語解説

・本市ならではの魅力的な資源

本市固有の歴史・文化に根差した有形無形の文化財やコンテンツ、その担い手のことをいいます。

・観光入込客統計に関する共通基準

事前に整理した観光地点（本市では多賀城跡、陸奥総社宮、加瀬沼公園など）及び行祭事・イベント（本市では、あやめまつりなど）への来訪者数を基に観光客入込客数を算定するための国土交通省観光庁が策定した基準をいいます。なお、令和7年度から観光地点の一つとして、多賀城市立図書館を含めた多賀城駅北ビルA棟が整理されたことから、観光客入込数の目標値が大幅に増加しています。

・文化観光

有形又は無形の文化的所産その他の文化に関する資源の観覧、文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光をいいます。

・DMO (Destination Management Organization)

地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のことをいいます。

施策別計画

施策 06-01 地域経営の振興



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

地域の自治活動などの公益的活動に多くの市民が参加し、自立的で継続的な地域経営が行われ、地域課題の解決やまちの良さの向上が図られることで、人とまちが共に輝く地域づくりを進めることができます。

2 健康福祉

施策の指標 (施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 地域自治活動に参加している市民割合	成果	52.1% (R7)	↗	市ア	市民の地域自治活動に対する参加状況を見る指標です。

4 生活環境

施策を取り巻く状況

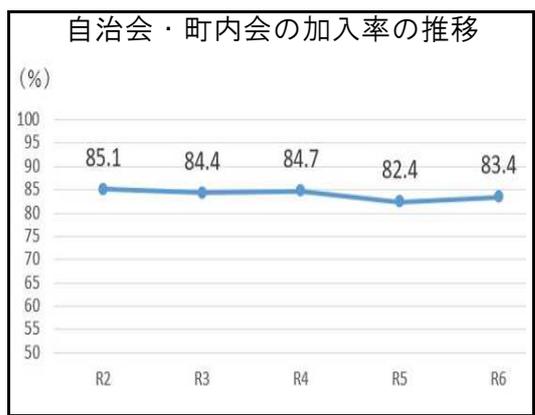
5 産業活気

・まちの主役である市民、地縁組織やNPO*などの団体、企業が、自ら関わることで、まちづくりは進みます。行政は、そうした様々な形での地域活動への支援を続けていく必要があります。

6 地域創生

・自治会・町内会は、親睦を第一の目的としつつも、**防災防犯・高齢者の見守り等、支え合いのウェイトが高まってきており、地域自治において、大きな役割を担っています。**一方、加入率は全国的に減少傾向にあります。

7 行財政経営



・旧来の集落を基にした明治合併前の旧13か村を原型に、47の行政区があり、行政区に沿うような形で自治会・町内会も形成されています。

・令和2年4月1日施行の地方公務員法の改正を契機として、市と地域との連絡調整役であった行政区長制度を廃止しています。今後も市と地域との滞りない連絡調整が求められています。

・新型コロナウイルス感染症の影響により低下した地域活動が、令和5年頃から徐々に回復してきています。地域での生活課題は、地域の実情等もあり、市民や様々な団体との自主的な対話のもとに解決していくものであることから、時間をかけて取り組んでいく必要があります。

・人口減少と高齢化が進展する中、地域課題解決のためには、地域住民総参画による取組が不可欠になっており、実効性のある地域自治基盤の促進が求められています。

・高齢化の進展に伴い、自治会・町内会の担い手の確保として、若い年代の参加を促すよう、全国的に自治会・町内会の組織や活動のあり方に対して、ICTを活用するなどこれまでとは異なる新しい考え方が広がっています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
06 01 01	地域経営の基盤構築	① 地域経営の仕組みや体制の構築に向けた協議等の回数（累計）	代替	—	5年間で30回	業務
06 01 02	自治会・町内会活動の促進	① 自治会・町内会活動の必要性を理解している市民割合	成果	47.1% (R7)	↗	市ア
		② 自治会・町内会の加入率	代替	83.4% (R6)	84.0%	業務

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財
政経
営



自治会・町内会のイベント
(城南マルシェ)



自治会・町内会の夏祭り
(留ヶ谷)

用語解説

・NPO

特定非営利活動法人 (Nonprofit Organization) の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称をいいます。

施策別計画

施策 06-02 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

市民活動団体や企業など多様な主体との連携や協働により、活動の輪が広がることで、誰もが暮らしやすいまちを形成することができます。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 多様な主体がまちづくりに関わっていると思う市民割合	成果	45.0% (R7)	↗	市ア	市民のまちづくりへの多様な主体の参加に対する認識を見る指標です。

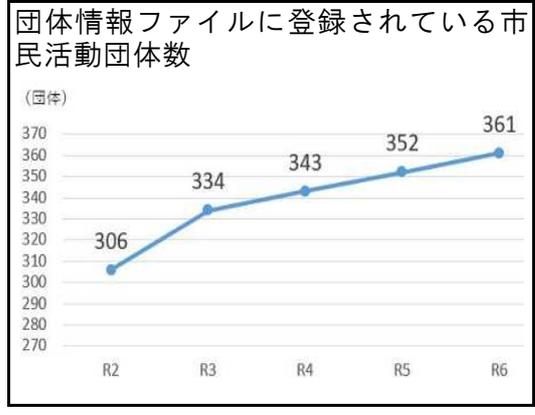
4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・阪神・淡路大震災のボランティアの活躍などを受け、平成11年に特定非営利活動促進法（NPO法）が施行されて以来、多様な主体による協働が広がっています。



7 行財政経営

・本市では、平成20年に市民活動サポートセンターを設置し、NPO*中間支援組織のノウハウを活用しながら市民の公益的活動を支援しています。

・住民自治活動は、公益的団体を中心に広がっていましたが、団体に属することなく個人で行う取組も見られ始めています。

・企業が社会に及ぼす影響に責任を持つ社会的責任（CSR）の考え方が定着し、SDGsの取組へと発展しています。こうした動きをまちづくり全体と連携していくことが求められています。

・性的マイノリティーに対する理解を広めるため、「LGBT理解増進法」が令和5年に施行されました。

・男女共同参画、LGBTQ*、多文化共生（国際交流）の考え方が定着し、国境や性別を超えたボーダレス化が進展しています。また、多様な人と自身とが考え方・価値観・立場・生き方などにおいて異なっても、これを受け入れ、尊重しようとする寛容性の考え方が社会的に浸透しつつあります。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
06 02 01 市民活動・ボランティア活動の支援	市民活動やボランティア活動を行う環境が整うことで、活動が活発に行われ、活動の輪を広げることができています。	① 団体情報ファイルに登録されている市民活動団体数	成果	361団体 (R6)	415団体	業務
		② 市民活動等への参画意思のある市民割合	成果	48.9% (R7)	↗	市ア
06 02 02	共生社会の推進	① 性別や国籍等といった個性を理解する取組が推進されることで、誰もがお互いの個性を尊重し、暮らしやすいまちを形成することができています。	成果	40.1% (R7)	↗	市ア
06 02 03	職員の協働実践意識の醸成	① 市民参画や協働を取り入れている事業数	成果	133事業 (R6)	163事業	業務

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財
政
経営



多賀城ビアサミット
(市内の市民団体によるイベント)



たがさぼのクリスマス雑貨市
(市民活動サポートセンターのイベント)

個別計画	・ 多賀城市男女共同参画推進計画	・ 国際化推進計画
------	------------------	-----------

用語解説

・ NPO
特定非営利活動法人 (Nonprofit Organization) の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称をいいます。

・ L G B T Q
レズビアン (女性同性愛者)、ゲイ (男性同性愛者) バイセクシュアル (両性愛者)、トランスジェンダー (生まれたときの性別とは異なる性を自認している人)、クィア又はクエスチョニング (既存の枠にとらわれない性のあり方をもつ人または、自分の性的志向や性自認をまだ決めかねている人) の各英単語の頭文字を組み合わせた表現で、これらの方々の総称をいいます。

施策 06-03 **内発的創造都市への挑戦**



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀都市の将来の姿)

1 安全安心

このまちへの愛着や誇りといったシビックプライド*が高まり、本市ならではの地域資源をいかし、主体的に創造的な活動を行う市民の活躍がそこかしこに息づくとともに、その活躍を歓迎し、取り組もうとする意欲や行動を相互に理解し、尊重するような挑戦を育む環境が醸成されています。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 多くのことにチャレンジできるまちだと思える市民割合	成果	26.3% (R7)	↗	市ア	市民の主体的に創造的な活動を行うおおうとする環境に対する認識を見る指標です。
② 多賀城というまちに親しみや愛着、誇りのようなものを感じる市民割合	成果	76.0% (R7)	↗	市ア	市民の多賀城というまちに対して抱く愛着や誇りの認識を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・令和6（2024）年に多賀城創建1300年を迎え、多賀城ならではの固有の歴史資源に、様々なジャンルの文化芸術を掛け合わせるなど、多種多様な文化プログラムを数多く展開し、多賀城の更なる潜在能力を引き出し、地域振興のポテンシャルを高める機会となりました。

歴史文化資源活用事業参加者数の推移



7 行財政経営

・多賀城に暮らす市民がこのまちを誇りに思い、真に魅力あるまちとしてこの先もあつ続けるためには、行政主導から脱却し、自立した市民の、市民による市民のための文化プログラムに昇華させていく必要があります。

・文化芸術のチカラを通して、多賀城に暮らす若者をはじめとする市民が多賀城固有の地域資源に対する気づきや新たな発見を得て、自分ゴトとして、多賀城の未来をより豊かなものとする創造的な活動が活発になることが求められます。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
06 03 01 市民文化の創造	市民がまちに対する誇りや愛着を持ち、地域をより良くしようとする思いによって、文化観光資源に新たな価値が創造され、多くの人々が関わり、活動が活発に行われています。	① 市民が主体となって文化観光資源を活用する活動数	成果	—	5年間で5件	業務
		② 文化観光資源を活用する活動の企画運営に関わる参画者数	成果	—	5年間で20人	業務
06 03 02 まちづくり情報の共有と発信	行政情報やまちの情報が市と市民の間で共有、活用、発信されることで、まちづくりに活用され、市民が主体的な活動を行うことができます。	① まちの情報を多様な媒体から得ている市民割合	成果	88.5% (R7)	↗	市ア
		② まちづくりへの意見を伝える機会や手段に満足している市民割合	成果	78.9% (R7)	↗	市ア

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営



市内商業施設での市民参加型演劇ワークショップの様子



多賀城跡政庁南大路での市民参加型ファッションショーの様子

用語解説

・シビックプライド (civic pride)

市民がまちに対する誇りや愛着を持ち、まちの一員としてまちの未来をともに創ろうとする想いのことをいいます。

・内発的創造都市

都市の創造性や文化的発展を外部からの資本や刺激に依存するのではなく、地域内部の資源、人財、歴史、ネットワークなどを活かして自律的に創造していく都市のあり方をさします。

施策 07-01 適正な事務の執行と行政サービスの提供



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

行政事務が適正に執行され、市民からの理解と信頼の得られるサービスを提供できています。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 市民からの理解と信頼の得られる行政サービスが提供されていると思う市民割合	成果	78.3% (R7)	↗	市ア	市民の行政運営への理解と信頼に対する認識を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・ 職場内研修やOJTを継続的に取り組むことにより、適正な業務執行に努めています。

・ 政令指定都市など一部団体において内部統制制度の導入が義務化されるなど、法令遵守はもとより社会規範に則った自立的な公務員倫理への動きが全国的に広がっています。これを受けて、本市では、令和2年4月に、多賀城市コンプライアンス*推進指針を策定しています。

7 行財政経営

・ 令和2年度に、多賀城市入札・契約のあり方等に関する実施計画の策定や入札契約監視委員会の設置などを行い、適正な入札・契約事務の執行に努めています。

・ 公文書等の管理に関する法律に基づき、公文書の適正な管理が求められています。行政手続のICT化等行政情報を取り巻く環境が変化する中、適正な情報管理に継続して取り組むことが必要です。

・ 選挙事務従事職員説明会を適切に実施するとともに、選挙機器の配備等の環境整備により、適正な選挙事務執行に努めています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
07 01 01	適正な契約事務の執行 契約事務が適正に行われています。	① 入札契約監視委員会の改善事項数	成果	0件/年 (R6)	0件/年	業務
07 01 02	適正な会計事務の執行 会計事務が適正に行われています。	① 例月出納検査の指導件数割合	代替	0.09% (R6)	0.03%	業務
07 01 03	適正な選挙事務の執行 選挙事務が適正に執行されています。 選挙等に対する市民の意識が高まっています。	① 選挙に関する事務処理ミス・トラブル件数	成果	0件/年 (R6)	0件/年	業務
		② 選挙の投票率（衆議院）	社会	49.58% (R6)	—	業務
		③ 選挙の投票率（参議院）	社会	56.21% (R7)	—	業務
		④ 選挙の投票率（県議会）	社会	33.66% (R5)	—	業務
		⑤ 選挙の投票率（市議会）	社会	41.17% (R5)	—	業務
		⑥ 選挙の投票率（県知事）	社会	47.14% (R7)	—	業務
		⑦ 選挙の投票率（市長）	社会	36.67% (R6)	—	業務
07 01 04	公正な監査事務の執行 公正な監査により、適法で効率的な行政運営を行うことができます。	① 定期監査指摘事項等の改善率	代替	100% (R6)	→	業務
		② 例月出納検査指摘事項等の改善率	代替	100% (R6)	→	業務
07 01 05	保有情報の適正な管理 保有する情報が適正に管理されています。	① 情報漏えい事件数	成果	6件/年 (R6)	0件/年	業務

1
安全安心

2
健康福祉

3
教育文化

4
生活環境

5
産業活気

6
地域創生

7
行財政経営

個別計画
・多賀城市コンプライアンス推進指針
・市役所経営プラン

用語解説

・コンプライアンス

一般的に法令順守と訳されますが、単に法令に違反しないというだけでなく、社会通念上の常識や倫理に照らして正しい行動をとること、また組織の各種ルールを遵守することをいいます。

施策 07-02 組織・人事マネジメントの推進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

組織力と職員力が向上し、発揮されることで、めまぐるしく変化する社会環境と、多様化する行政課題に対応することができています。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 職場にチームワークがあり、活気に満ちていると思う職員割合	成果	76.5% (R7)	↗	職ア	職員の職場のチームワーク、活気に対する認識を見る指標です。
② 組織・職員が、市民・地域の問題や行政課題に関し、迅速かつ適切に対応できていると思う職員割合	成果	80.9% (R7)	↗	職ア	職員の地域課題への対応能力に対する認識を見る指標です。

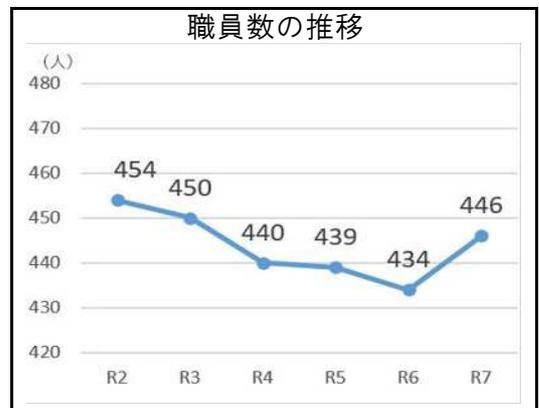
4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・全国の地方公務員数は、平成6年の328.2万人をピークに減少傾向にあり、令和6年には281.2万人と、約47万人の減少となっています。本市においても、昭和60年以降、定員適正化計画を継続的に策定し、職員数の適正化に努めています。



7 行財政経営

・定年退職やライフスタイルの変化等により、新たに採用する職員が増加したことから、経験10年未満の職員が全体の40%を超える状況にあり、職員の入替に伴う技術継承が必要となっています。

・定年年齢を段階的に65歳まで引き上げており、経験豊富なベテラン職員の知見を活かした人材育成や組織力強化が一層求められています。加えて、職員が仕事と育児・介護などを両立できるように、柔軟な働き方を可能とする職場環境の整備が求められています。

・特定事業主行動計画や障害者活躍推進計画等において、年休や育休取得率の向上、時間外勤務の縮減、管理監督職における女性職員割合の向上や障害者雇用の推進、ハラスメント防止等を目指しており、性別や障害の有無に関わらず活躍できる環境づくりを促しています。

・社会情勢の変化や行政需要の拡大に対応するため、業務の効率化、新たな技術の導入等を図りながら、果敢に挑戦する人材の育成と職員同士の連携も強化する必要があります。

・個々が高い志を持って職務を遂行できる職場へとするため、多様な人材の確保や組織パフォーマンス向上、職員のWell-being*の実現に向け推進していきます。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
07 02 01 人材の育成	職場内における職員の育成環境を整えることで、時代により変化する行政課題の解決に必要な能力や知識を習得し、職務にいかすことができています。	① 研修受講等によって、能力等の向上が図られたと思う職員割合	成果	75.7% (R7)	↗	職ア
07 02 02 組織力の向上と適正な人事管理	効率的な組織が編成され、職員を適正に配置することで、効果的・効率的に組織を運営し、職員が能力を十分に発揮することができています。	① 能力等を発揮し、意欲的に業務に取り組める職場だと思える職員割合	成果	78.0% (R7)	↗	職ア
07 02 03 安全・安心に働ける環境の確保	安全衛生への対応を適切に行うことで、職員が健康で安心して働くことができ、能力を十分に発揮することができています。	① 健康で安心して働くことができると思う職員割合 ② 公務中に発生した労働災害件数	成果 成果	82.4% (R7) 1件/年 (R6)	↗ 0件/年	職ア 業務

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行政
経営



令和7年度採用試験パンフレット



職員研修

個別 計画	・多賀城市人材育成基本方針 ・市役所経営プラン	・多賀城市特定事業主行動計画 ・多賀城市ハラスメント防止指針	・障害者活躍推進計画
----------	----------------------------	-----------------------------------	------------

用語解説

・ Well-being
身体的、精神的、社会的に満たされている状態のことをいいます。

施策 07-03 健全な企業経営の推進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

能率的な企業経営が発揮されることで、将来にわたり持続可能な事業運営を行うことができます。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	説明
① 経常収支比率*（水道事業）	成果	111.3% (R6)	109.1%	業務	水道事業の経常収支比率の数値で、水道事業の経営状態を見る指標です。
② 経常収支比率（下水道事業）	成果	109.2% (R6)	100.7%	業務	下水道事業の経常収支比率の数値で、下水道事業の経営状態を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・ 公営企業は水道や下水道など市民の日常生活に不可欠なサービスの提供を実施しています。人口減少等による需要の減少に伴い、料金収入が減少する一方で、高度経済成長期以降に整備された施設の老朽化や、近年頻発する自然災害への対策として、耐震化、ダウンサイジングなど施設の更新が必要に迫られている状況にあり、全国的に公営企業を取り巻く経営環境は急速に厳しさを増しています。



7 行財政経営

・ 国による経済財政運営と改革の基本方針2016では、経済・財政一体改革の推進として、公営企業会計の全面的な「見える化」、公営企業の抜本的な改革（事業廃止、民営化、広域的な連携及び民間活用）及び中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を推進し、公営企業の経営基盤強化の取組を求めています。

・ 将来にわたって安定的に事業を継続し、経営基盤の強化と経営マネジメントの向上を図るため、水道事業では、「多賀城市水道事業経営戦略（平成29年度策定・令和2年度改定）」、下水道事業では、「多賀城市下水道事業経営戦略（令和2年度策定）」を策定しています。

・ この経営戦略については、人口減少、老朽化を踏まえた将来における更新費用及び物価上昇などを反映し、かつ経営改革（使用料改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止など）の検討を盛り込んだ改定が求められており、国の「新経済・財政再生計画改革工程表2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）では、公営企業が策定している経営戦略の見直し率を、令和7年度までに100%とすることが決定されています。本市においても令和7年度に経営戦略の改定を行いました。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得
07 03 01 健全な水道事業経営の維持	適正な料金水準の確保と効率的な経営を維持することで、財政基盤の強化と企業債の世代間負担の公平を保ち、安定したサービスの提供を行うとともに、持続可能な財政経営を行うことができます。	① 料金回収率*	成果	95.9% (R6)	103.7%	業務
		② 企業債残高対給水収益比率	成果	202.9% (R6)	183%	業務
07 03 02 健全な下水道事業経営の維持	適正な受益者負担の確保と地方公営企業の独立採算を遵守することで、安定したサービスの提供を行うとともに、将来に過度な企業債を残さず、持続可能な財政経営を行うことができます。	① 経費回収率*	成果	87.9% (R6)	100.0%	業務
		② 企業債残高対事業規模比率	成果	536.9% (R6)	412.1%	業務

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営



天の山配水池



八幡雨水ポンプ場

個別計画	<ul style="list-style-type: none"> 多賀城市新水道ビジョン 多賀城市水道事業経営戦略 	<ul style="list-style-type: none"> 多賀城市水道施設整備計画 多賀城市下水道事業経営戦略
------	---	---

用語解説

・ 経常収支比率

給水収益や下水道使用料、一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示しています。（（営業収益+営業外収益）/（営業費用+営業外費用））×100

・ 料金回収率

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入で賄われていることを意味します。（供給単価/給水原価）×100

・ 経費回収率

汚水処理費をどの程度の下水道使用料で賄っているかを表す指標で、下水道使用料を汚水処理費（公費負担部分である分流式下水道等に要する経費控除後の数値）で除して求められます。基本的に汚水処理費のうち私費負担部分は下水道使用料で賄われるため、経費回収率は100%になるのが望ましいとされます。（使用料単価/汚水処理原価）×100

施策 07-04 環境変化に対応した行財政経営の推進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1
安全
安心

行財政経営資源が適切に把握、投資されることで、時勢の変化に対応した効果的・効率的な行財政経営を行うことができています。

2
健康
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3
教育
文化

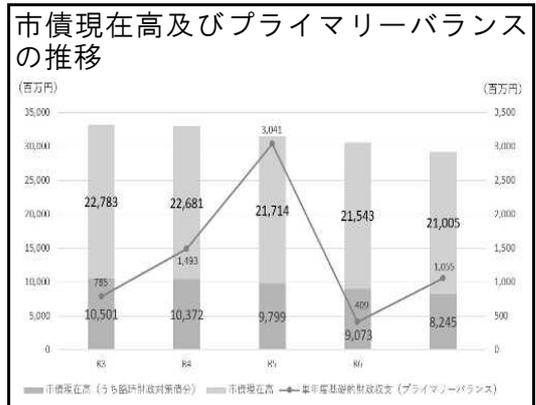
指標名	区分	後期 基準値	後期 目標値	取得	説明
① 効果的・効率的なまちづくりが進められていると思う職員割合	成果	80.9% (R7)	↗	職ア	職員の効果的・効率的なまちづくりに対する認識を見る指標です。

4
生活
環境

施策を取り巻く状況

5
産業
活気

・長年課題となっている雨水対策や庁舎の耐震対策等に伴い、財源確保策として多くの市債を発行しておりますが、地方債現在高比率は、全国市平均と同程度となっています。



6
地域
創生

・人口減少社会到来や高齢化の進展によって、社会全体が縮減に向かおうとする中でも、市民が必要とする価値を充実させる「縮充」という考え方への移行が、持続可能な行財政経営において、今後重要となります。

7
行財政
経営

・平成20年度から始まったふるさと納税制度は、返礼品競争の過熱化を受け、令和5年度に経費率の見直しや地場産品基準の厳格化などが行われ、制度の枠組みの中で魅力あふれる返礼品の開拓を推進し、自主財源の確保に努めています。

・本市は、平成18年からファシリティマネジメント*に取り組み、資産管理の一元化を行っています。また、国の要請を受け、公共施設等総合管理計画を策定し、計画的な維持修繕を掲げ、今後は、より具体的な公共施設等の更新等を行うため、個別施設整備計画の改訂を進める必要があります。また、第六次多賀城市総合計画基本構想では公共施設等のあり方を決めました。

・国全体の生産年齢人口は今後も減少を続け、15年後の令和22年には、令和7年推計（約7,300万人）と比較して15%減の約6,200万人となることが予測されています。労働力の供給制約が強まる中、住民利便性の向上と職員負担の軽減を両立しながら持続可能な形で行政サービスを供給し続けるため、スマート自治体*に転換することが求められています。

・情報や交通などの環境が高度化し、市町村単独では対応が難しい行政分野が増えており、効果的・効率的な行財政経営を進める上で、広域的に対応することの重要性が高まっています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	後期基準値	後期目標値	取得	
07 04 01	行政評価による事業のマネジメント	行政評価を運用することで、効果的・効率的な事業のマネジメントが実施され、成果志向の行財政経営を行うことができています。	① 行政評価の考え方を意識して事業を推進している職員割合	成果	96.9% (R7)	→	職ア
07 04 02			健全な財政の維持	財政への市民理解に基づき市税等の自主財源が確保され、財政規律の確保により基金と市債とのバランスを図ることで、必要なサービスの提供を行いつつ、将来に過度な負担を残さず、持続可能な財政経営を行うことができています。	① 単年度基礎的財政収支（プライマリーバランス）	成果	1,055百万円 (R6)
07 04 03	市有財産の保全と積極活用	市有財産を適切に維持管理することで、積極的に活用することができています。	① 計画的な改修等達成率	成果	—	100%	業務
07 04 04			スマート自治体の推進	ICTを積極的・的確に利活用することで、市民サービスの向上、行政事務の効率化、職務環境の改善を推進することができています。	② 事故発生による保険金支払い件数	成果	0件/年 (R6)
07 04 04	スマート自治体の推進	ICTを積極的・的確に利活用することで、市民サービスの向上、行政事務の効率化、職務環境の改善を推進することができています。	① 市のデジタルサービスを利用している市民割合	成果	65.9% (R7)	↗	市ア
07 04 04			スマート自治体の推進	② デジタル技術の活用により業務が効率化していると思う職員割合	成果	66.7% (R7)	↗

施策別計画
1 安全安心
2 健康福祉
3 教育文化
4 生活環境
5 産業活気
6 地域創生
7 行財政経営

個別計画	・多賀城市公共施設等総合管理計画	・市役所経営プラン
------	------------------	-----------

用語解説

・ファシリティマネジメント
 一般的には、企業・団体等が組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動をいいます。本市においては、保有する全ての施設設備とその環境を最適に保ちながら、長期的視野のもとで総合的に企画・管理・活用する経営の視点を持った計画的な管理のことをいいます。

・スマート自治体
 システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体をいいます。

<参考・資料編>

1 SDGs (持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals)

平成 27 年度に国際連合で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で示された令和 12 (2030) 年に向けての具体的な行動指針となります。地球上の誰一人として取り残さないことを誓い、全ての国の人々が取り組む事項として設定されています。



国においては、上記アジェンダを受けて、平成 28 年 12 月に持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針を策定しており、その後、社会・経済活動のあり方の変化に合わせ、二度、改定されています。地方自治体に対しては、特に地方創生の文脈の中で、同様の取組を求めています。

(令和 5 年 12 月改定外務省公表資料から)

我が国のSDGs実施指針(改定のポイント①)

1 改定の趣旨

- 人々の意識・生活様式から産業構造、金融の流れに至るまで、我が国を含む国際社会全体の社会・経済活動のあり方が大きく変容。
- 国際社会全体が様々な複合的危機に直面し、SDGs達成に向けた進捗は大きな困難に直面。しかし2030年までにSDGs達成を目指すとの大きな方向性は変化なし。
- 人口減少や少子高齢化が進む中、我が国自身の持続可能な発展と繁栄の観点から、①SDGs達成に向けた取組を強化・加速し、また、②国際社会にさらに貢献していく必要。
- 国家に加え、多様なステークホルダー(とりわけ若い世代)の参画が重要。

2 現在の状況

(1) 国内

- SDGsの理念は我が国が持続可能な発展と繁栄を実現していく上で確固たる原動力。
 - 国家レベル:SDGsと「新しい資本主義」との連携。
 - 地方レベル:SDGsは地方創生の旗印。地方での浸透は日本の大きな特徴。
 - ビジネス:事業を通じてSDGs実現との方向性はますます明確化。
 - 市民社会を含む民間:広範なステークホルダーの間で取組の広がり。
- 各目標について様々な課題も指摘(貧困、ジェンダー、人権など)。

(2) 国際社会

- SDGs達成に向けた進捗に大きな困難。特に開発途上国において厳しい状況。SDGsの達成度合いや優先順位は各国ごとに大きな差異。特に資金や債務の問題。
- 各国それぞれの事情に応じ、先進国と開発途上国を含む各国の課題を統合的に解決し、国際社会が全体として包括的にSDGsを進める取組が必要。

我が国のSDGs実施指針(改定のポイント②)

3 実施に当たっての指針

(1) 重点事項

- ① 持続的な経済・社会システムの構築
「新しい資本主義」の下、持続的な成長と安心・幸せを実感できる経済社会構造を構築(人への投資、GX・DXの推進、インパクト投資、地方創生SDGs、デジタル田園都市国家構想等)。
- ② 「誰一人取り残さない」包摂社会の実現
多様性が尊重され、すべての人が力を発揮できる包摂的な社会を実現することも大綱、女性登用加速化、共生・共助社会、孤独・孤立対策、「ビジネスと人権」等)。
- ③ 地球規模課題への取組強化
気候変動、生物多様性の損失及び汚染への取組及びグローバル・ヘルスの推進(ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブ、地域循環共生圏、防災・減災、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)等)。
- ④ 国際社会との連携・協働
国際社会全体で包括的にSDGsを達成するための貢献強化(新しい開発協力大綱、仙台防災枠組、女性・平和・安全保障(WPS)に関する行動計画等)。
- ⑤ 平和の持続と持続可能な開発の一体的推進
平和で安定した国際環境は国際社会の持続可能性の前提。人間の安全保障の理念の下、人道・開発・平和の連携(ネクサス)に留意しつつ、「人間の尊厳」を中心に置いた開発協力を推進。

(2) 実施に当たっての取組

- 実施体制の強化・ステークホルダー間の連携
- 自発的な国家レビューと国際社会における取組の主導(2030年以降も見据えた国際的な議論も主導)

この実施指針を受け、第六次多賀城市総合計画前期基本計画の施策とSDGs 17のゴールとの関係性を、次のとおり整理します。施策別計画においても、施策ごとに関連性をマークにより示しています。

○施策とSDGs 17のゴールとの関係性一覧

施策	1 貧困をなくそう	2 健全なエネルギー	3 健康と長寿を促す	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 再生可能エネルギー	8 働きがい、経済成長、雇用	9 産業とインフラの基盤を強化	10 人や国を分け隔たずに豊かに暮らす	11 住み続けられるまちづくりを	12 つぶやみ・責任消費	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 公正で包摂的な社会	17 パートナーシップで目標を達成しよう
安全安心	1-1 防災・震災対策の推進										○						○
	1-2 防災対策の推進										○						○
	1-3 安全な消費生活の確保										○	○					○
	1-4 交通安全対策の推進										○						○
健康福祉	2-1 地域福祉の推進	○	○	○		○				○							○
	2-2 健康づくりの推進		○	○	○	○					○						○
	2-3 子育て支援の充実	○	○	○	○	○					○						○
	2-4 高齢者福祉の推進			○							○						○
	2-5 障害者(児)福祉の推進			○							○						○
	2-6 社会保障等の充実	○	○	○	○			○			○						○
教育文化	3-1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上				○												○
	3-2 学校教育の充実	○		○	○	○					○						○
	3-3 生涯学習の推進				○												○
	3-4 スポーツ活動の推進			○	○												○
	3-5 文化財の継承				○												○
生活環境	4-1 自然と生活環境の調和			○	○		○	○		○	○	○	○	○	○		○
	4-2 循環型社会の促進								○		○	○					○
	4-3 良好なまちなみの保全			○						○	○			○	○		○
	4-4 都市インフラの保全			○			○			○	○			○	○		○
産業経済	5-1 農業の振興		○						○	○			○				○
	5-2 地域経済の持続的発展								○	○			○				○
	5-3 地域資源を活用した賑わいの創出								○	○			○	○			○
地域創生	6-1 地域経営の振興	○		○	○	○					○						○
	6-2 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	○		○	○	○					○	○					○
	6-3 内発的創造都市への挑戦											○					○
行政経営	7-1 適正な事務の執行と行政サービスの提供											○					○
	7-2 組織・人事マネジメントの推進			○		○											○
	7-3 健全な企業経営の推進						○			○		○					○
	7-4 環境変化に対応した行政経営の推進											○					○